資料4

鈴鹿亀山地区広域連合 第8期介護保険事業計画

令和4年度の進捗状況について

■日常生活圏域別人口

				鈴鹿	第1					鈴鹿	第2		
	項目	令和3	年度	令和4	年度	令和5	年度	令和3:	年度	令和4	·年度	令和5	年度
		推計值	実績	推計值	実績	推計值	実績	推計值	実績	推計值	実績	推計值	実績
総	人口	22,268	22,539	21,988	21,974	21,700		32,604	32,639	32,413	32,340	32,201	
40 <i>-</i>	~64歳人口	7,574	7,601	7,527	7,566	7,415		11,608	11,589	11,662	11,507	11,682	
65j	歳以上人口	7,102	7,109	7,051	6,996	7,056		8,323	8,216	8,355	8,324	8,402	
	65~74歳	3,486	3,521	3,283	3,264	3,100		4,380	4,325	4,150	4,173	3,971	
	75歳以上	3,616	3,588	3,768	3,732	3,956		3,943	3,891	4,205	4,151	4,431	
高的	龄化率	31.9%	31.5%	32.1%	31.8%	32.5%		25.5%	25.2%	25.8%	25.7%	26.1%	
75j	歳以上比率	16.2%	15.9%	17.1%	17.0%	18.2%		12.1%	11.9%	13.0%	12.8%	13.8%	

				鈴鹿	第3					鈴鹿	第4		
	項目	令和3	3年度	令和4	-年度	令和5	5年度	令和3:	年度	令和4	·年度	令和5	年度
		推計値	実績	推計値	実績	推計值	実績	推計值	実績	推計値	実績	推計値	実績
総	70	23,950	24,121	23,864	24,052	23,765		15,829	18,251	15,658	17,851	15,478	
40	~64歳人口	8,284	8,285	8,327	8,379	8,367		5,592	6,494	5,545	6,379	5,525	
65 _ந	歳以上人口	5,871	5,823	5,857	5,860	5,871		4,672	5,240	4,667	5,239	4,656	
	65~74歳	2,854	2,826	2,724	2,710	2,581		2,191	2,454	2,101	2,350	1,989	
	75歳以上	3,017	2,997	3,133	3,150	3,290		2,481	2,786	2,566	2,889	2,667	
高的	冷化率	24.5%	24.1%	24.5%	24.4%	24.7%		29.5%	28.7%	29.8%	29.3%	30.1%	
75点	歳以上比率	12.6%	12.4%	13.1%	13.1%	13.8%		15.7%	15.3%	16.4%	16.2%	17.2%	

			鈴鹿訇	第5					鈴鹿	第6		
項目	令和3:	年度	令和4:	年度	令和5	5年度	令和3	8年度	令和4	1年度	令和5	年度
	推計値	実績	推計値	実績	推計值	実績	推計值	実績	推計值	実績	推計值	実績
総人口	25,756	24,319	25,940	24,435	26,108		28,577	28,126	28,730	27,873	28,872	
40~64歳人口	8,795	8,310	8,961	8,448	9,110		9,740	9,533	9,885	9,811	10,017	
65歳以上人口	5,617	5,252	5,639	5,389	5,669		5,506	5,363	5,530	5,460	5,545	
65~74歳	2,969	2,773	2,844	2,698	2,714		2,945	2,920	2,774	2,725	2,597	
75歳以上	2,648	2,479	2,795	2,691	2,955		2,561	2,443	2,756	2,735	2,948	
高齢化率	21.8%	21.6%	21.7%	22.1%	21.7%		19.3%	19.1%	19.2%	19.6%	19.2%	
75歳以上比率	10.3%	10.2%	10.8%	11.0%	11.3%		9.0%	8.7%	9.6%	9.8%	10.2%	

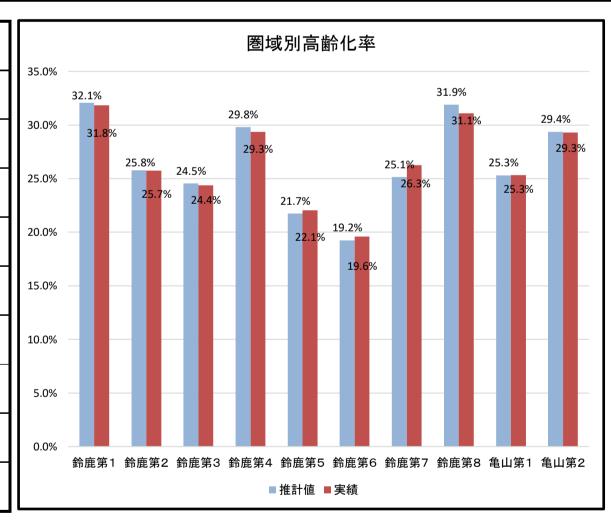
				鈴鹿	第7					鈴鹿	第8		
	項目	令和3	3年度	令和4	-年度	令和5	5年度	令和3:	年度	令和4	·年度	令和5	年度
		推計値	実績	推計値	実績	推計值	実績	推計值	実績	推計値	実績	推計值	実績
総	人口	36,043	36,776	36,040	36,274	36,022		13,744	12,312	13,556	12,002	13,362	
40	~64歳人口	12,769	12,890	12,852	12,780	12,851		5,020	4,612	4,923	4,386	4,805	
65 j	歳以上人口	9,052	9,399	9,063	9,522	9,131		4,257	3,519	4,323	3,732	4,390	
	65~74歳	4,237	4,515	4,023	4,307	3,905		2,335	1,907	2,283	2,000	2,257	
	75歳以上	4,815	4,884	5,040	5,215	5,227		1,922	1,612	2,040	1,732	2,133	
高		25.1%	25.6%	25.1%	26.3%	25.3%		31.0%	28.6%	31.9%	31.1%	32.9%	
75 j	表以上比率	13.4%	13.3%	14.0%	14.4%	14.5%		14.0%	13.1%	15.0%	14.4%	16.0%	

(各年度9月末日時点)

				亀山	第1					亀山	第2		
	項目	令和34	年度	令和4	-年度	令和5	5年度	令和3	年度	令和4	-年度	令和5:	 年度
		推計值	実績	推計值	実績	推計值	実績	推計值	実績	推計值	実績	推計值	実績
総	ا	26,783	26,805	26,790	26,815	26,783		22,696	22,810	22,570	22,686	22,441	
40	~64歳人口	8,782	8,760	8,833	8,816	8,886		7,413	7,415	7,394	7,411	7,371	
65 ந்	歳以上人口	6,742	6,650	6,781	6,795	6,837		6,643	6,659	6,628	6,645	6,622	
	65~74歳	3,629	3,565	3,502	3,491	3,359		3,057	3,062	2,960	2,990	2,833	
	75歳以上	3,113	3,085	3,279	3,304	3,478		3,586	3,597	3,668	3,655	3,789	
高的	齡化率	25.2%	24.8%	25.3%	25.3%	25.5%		29.3%	29.2%	29.4%	29.3%	29.5%	
75 j	歳以上比率	11.6%	11.5%	12.2%	12.3%	13.0%		15.8%	15.8%	16.3%	16.1%	16.9%	

				鈴鹿	 計					亀山	1計		
	項目	 令和3	年度	令和4	·年度	令和5	 5年度	令和3:	年度	令和4	-年度	令和5	 5年度
		推計值	実績	推計值	実績	推計值	実績	推計值	実績	推計値	実績	推計值	実績
総		198,770	199,083	198,188	196,801	197,507		49,479	49,615	49,942	43,107	49,950	
40-	~64歳人口	69,382	69,314	69,682	69,256	69,771		16,195	16,175	16,428	16,227	16,544	
65点	遗以上人口	50,398	49,921	50,485	50,522	50,724		13,385	13,309	13,282	13,440	13,418	
	65~74歳	25,397	25,241	24,182	24,227	23,116		6,686	6,627	6,602	6,481	6,689	
	75歳以上	25,001	24,680	26,303	26,295	27,608		6,699	6,682	6,680	6,959	6,729	
高幽	冷化率	25.4%	25.1%	25.5%	25.7%	25.7%		27.1%	26.8%	26.6%	31.2%	26.9%	
75点		12.6%	12.4%	13.3%	13.4%	14.0%		13.5%	13.5%	13.4%	16.1%	13.5%	

				広域	合計		
	項目	令和3	3年度	令和4	1年度	令和!	5年度
		推計値	実績	推計値	実績	推計値	実績
総人	人口	248,249	248,698	247,548	246,302	246,731	
40-	~64歳人口	85,577	85,489	85,909	85,483	86,028	
65ត្	歳以上人口	63,783	63,230	63,894	63,962	64,183	
	65~74歳	32,083	31,868	30,644	30,708	29,308	
	75歳以上	31,700	31,362	33,250	33,254	34,875	
高的	鈴化率	25.7%	25.4%	25.8%	26.0%	26.0%	
75点	歳以上比率	12.8%	12.6%	13.4%	13.5%	14.1%	



※令和3(2021)年度以降の人口は,鈴鹿市全体,亀山市全体と同様の推計方法により圏域別に推計したのち,鈴鹿市全体,亀山市全体の推計値と圏域別の推計値の合計とが合うよう 調整したものです。小数点以下の端数があるため,合計が合わない場合があります。

日常生活圏別要介護認定者数

				鈴鹿	第 1					鈴鹿	第2		
	項目	令和3	年度	令和4	·年度	令和5	5年度	令和3	3年度	令和4	上年度	令和5	年度
		推計值	実績	推計值	実績	推計值	実績	推計値	実績	推計值	実績	推計值	実績
認	定者数	1,294	1,327	1,314	1,274	1,346		1,375	1,369	1,431	1,384	1,491	
	要支援1	186	187	188	186	195		196	195	201	194	211	
	要支援2	175	188	177	193	182		219	223	230	218	239	
	要介護1	216	221	221	209	224		237	237	248	231	257	
	要介護2	268	273	272	248	281		292	283	302	306	317	
	要介護3	180	183	183	164	186		184	180	193	171	201	
	要介護4	162	165	163	174	166		142	155	149	159	153	
	要介護5	107	110	110	100	111		106	96	107	105	112	
認	定率	18.2%	18.7%	18.6%	18.2%	19.1%		16.5%	16.7%	17.1%	16.6%	17.7%	-

				鈴鹿	第3					鈴鹿	第4		
	項目	令和3	3年度	令和4	1年度	令和5	5年度	令和3	4年度	令和4	1年度	令和5	5年度
		推計値	実績	推計值	実績	推計值	実績	推計值	実績	推計值	実績	推計值	実績
認	定者数	1,036	1,032	1,061	1,012	1,088		1,008	1,025	1,032	1,015	1,060	
	要支援1	165	168	169	178	172		142	156	145	171	149	
	要支援2	138	130	142	123	146		143	148	145	146	147	
	要介護1	158	163	161	149	165		171	152	173	135	179	
	要介護2	217	204	222	203	227		208	227	215	219	219	
	要介護3	142	143	147	130	152		126	126	130	126	135	
	要介護4	123	131	126	127	130		129	131	132	128	135	
	要介護5	93	93	94	102	95		90	85	92	90	95	
認	 定率	17.6%	17.7%	18.1%	17.3%	18.5%		21.6%	19.6%	22.1%	19.4%	22.8%	

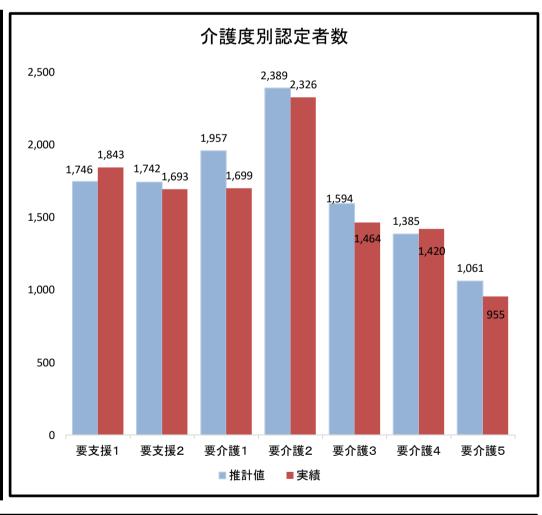
				鈴鹿	第5					鈴鹿	第6		
	項目	令和3	4年度	令和4	-年度	令和5	5年度	令和3	3年度	令和4	l年度	令和5	年度
		推計値	実績	推計值	実績	推計值	実績	推計值	実績	推計值	実績	推計値	実績
認	定者数	1,008	848	1,055	876	1,099		838	870	881	859	924	
	要支援1	149	115	158	138	163		95	125	101	132	106	
	要支援2	141	118	146	125	152		122	117	125	117	133	
	要介護1	174	135	183	120	191		131	130	137	130	143	
	要介護2	224	195	236	209	246		170	173	180	164	188	
	要介護3	120	105	126	89	130		124	114	131	108	138	
	要介護4	112	101	116	116	123		107	120	114	126	118	
	要介護5	88	79	90	79	94		89	91	93	82	98	
認	定率	17.9%	16.1%	18.7%	16.3%	19.4%		15.2%	16.2%	15.9%	15.7%	16.7%	_

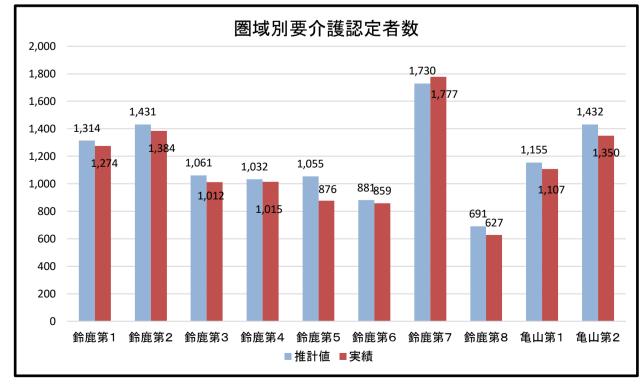
				鈴鹿	第7					鈴鹿	第 8		
	項目	令和3	年度	令和4	·年度	令和5	5年度	令和3	3年度	令和4	l年度	令和5	年度
		推計值	実績	推計值	実績	推計值	実績	推計值	実績	推計值	実績	推計值	実績
認!	定者数	1,671	1,728	1,730	1,777	1,775		674	608	691	627	700	
	要支援1	273	282	285	312	289		106	96	109	102	113	
	要支援2	263	284	274	280	280		103	93	106	103	107	
	要介護1	265	275	273	272	281		111	83	115	86	118	
	要介護2	343	342	356	371	367		122	121	125	122	124	
	要介護3	198	206	204	207	211		105	92	106	97	108	
	要介護4	187	204	193	207	199		65	75	67	73	66	
	要介護5	141	135	145	128	149		62	48	64	44	64	
認	定率	18.5%	18.4%	19.1%	18.7%	19.4%		15.8%	17.3%	16.0%	16.8%	15.9%	

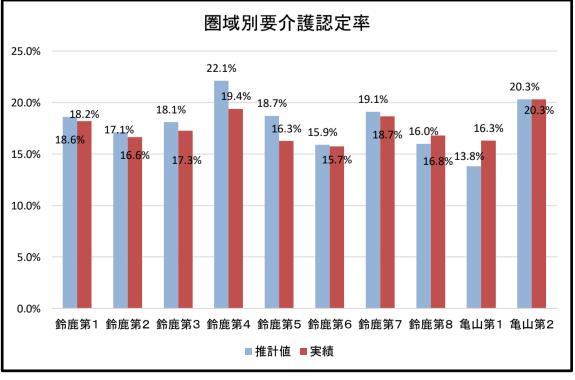
				亀山	第1					亀山	第2		
	項目	令和3	年度	令和4	·年度	令和5	5年度	令和3	3年度	令和4	·年度	令和5	年度
		推計值	実績	推計值	実績	推計值	実績	推計值	実績	推計値	実績	推計值	実績
認知	定者数	1,133	1,111	1,155	1,107	1,178		1,419	1,392	1,432	1,350	1,446	
	要支援1	157	181	160	202	164		219	244	220	216	222	
	要支援2	167	177	171	170	175		216	201	216	207	218	
	要介護1	202	158	205	149	208		224	214	227	207	229	
	要介護2	194	182	198	189	202		259	279	263	269	266	
	要介護3	162	166	167	148	168		193	180	193	205	197	
	要介護4	135	136	137	146	140		175	153	177	137	179	
	要介護5	116	111	117	103	120		133	121	136	109	136	
認知	定率	13.6%	16.7%	13.8%	16.3%	14.0%		20.0%	20.9%	20.3%	20.3%	20.5%	

				鈴鹿	計	鈴鹿計				亀山計					
項目		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度			
		推計値	実績	推計値	実績	推計值	実績	推計值	実績	推計値	実績	推計値	実績		
認	定者数	8,903	8,807	9,195	8,824	9,483		2,552	2,503	2,587	2,457	2,624			
	要支援1	1,311	1,324	1,357	1,413	1,399		376	425	380	418	386			
	要支援2	1,303	1,301	1,344	1,305	1,385		383	378	387	377	393			
	要介護1	1,464	1,396	1,512	1,332	1,558		426	372	432	356	437			
	要介護2	1,844	1,818	1,907	1,842	1,968		453	461	461	458	468			
	要介護3	1,180	1,149	1,221	1,092	1,263		355	346	360	353	365			
	要介護4	1,027	1,082	1,058	1,110	1,092		310	289	314	283	319			
	要介護5	774	737	796	730	818		249	232	253	212	256			
認	定率	17.7%	17.6%	18.2%	17.5%	18.7%		19.1%	18.8%	19.3%	18.3%	19.5%	-		

				広域合計				
	項目	令和3	3年度	令和4	令和4年度		5年度	
		推計值	実績	推計值	実績	推計值	実績	
認定者数		11,547	11,414	11,874	11,400	12,200		
	要支援1	1,696	1,760	1,746	1,843	1,794		
	要支援2	1,697	1,690	1,742	1,693	1,789		
	要介護1	1,905	1,781	1,957	1,699	2,008		
	要介護2	2,317	2,301	2,389	2,326	2,457		
	要介護3	1,547	1,515	1,594	1,464	1,642		
	要介護4	1,350	1,387	1,385	1,420	1,424		
	要介護5	1,035	980	1,061	955	1,086		
認定率		18.1%	18.1%	18.6%	17.8%	19.0%		







※令和3(2021)年度以降の人口は,鈴鹿市全体,亀山市全体と同様の推計方法により圏域別に推計したのち,鈴鹿市全体,亀山市全体の推計値と圏域別の推計値の合計とが合うよう調整したものです。小数点以下の端数があるため,合計が合わない場合があります。

※認定者数は第1号被保険者分(65歳以上)及び第2号被保険者分(40~64歳)の合計値です。また、認定率は認定者数を第1号被保険者数(65歳以上人口)で割ったものです。

※広域合計の認定者数には、住所地特例分を含みます。

I 地域包括ケアシステムの 構築を推進するために ~地域支援事業による地域包括 ケアシステムの深化・推進~

評価内容

実施内容の進捗度

- A 計画以上に進んでいる
- B 計画通りに進んでいる
- C 計画よりも遅れている
- D 進んでいない
- E 不明・その他

指標の動きに対する評価

- A 計画を上回っている(101%以上)
- B ほぼ計画通りである(80~100%)
- C 計画をやや下回っている(60~79%)
- D 計画をかなり下回っている(59%以下)
- E 不明・その他

鈴鹿亀山地区広域連合第8期介護保険事業計画 進捗管理シート

基本目標 I 地域包括ケアシステムの構築を推進するために 〜地域支援事業による地域包括ケアシステムの深化・推進〜施策の方向 1 地域ケア会議の推進 34ページ

計画内容

現状と課題

・地域ケア会議の開催については、鈴鹿市では市レベル、圏域レベル及び個別レベルの3段階において、また、亀山市では市(圏域)レベル及び個別レベルの2段階において会議を開催しています。会議の開催回数や開催テーマは圏域によってまちまちであり、圏域によっては情報収集や課題の明確化が不十分であったり、課題が共有化できても、その課題の解決にまでは必ずしもつながらなかったりといった面があります。

・今後は、基幹型地域包括支援センターが圏域間の調整を行うとともに、課題の整理や順位づけを行うことで、市レベルの地域ケア会議における検討に結びつけることが必要です。

取組の方向性

○広域連合と二市及び基幹型地域包括支援センターが個別レベル・圏域レベルの地域ケア会議における地域課題の洗い出しを支援し、圏域間で課題を共有するとともに、その課題を解決するための方策検討や施策形成について、市レベルの地域ケア会議で検討し、二市それぞれに政策提言します。

取組内容

- (1) 地域ケア会議の開催
 - ① 各レベルの地域ケア会議の開催

担当部署 鈴鹿市長寿社会課 亀山市地域福祉課

基幹型地域包括支援センターの支援のもと、地域包括支援センターにおける個別レベルと圏域レベルの地域ケア会議の開催を促進するとともに、運営ノウハウなどの共有を図ります。

また, 市レベル地域ケア会議から, 介護保険事業の運営にかかわる意見·提案の活用を図ります。

② 自立支援型地域ケア会議の開催

担当部署広域連合介護保険課

広域連合及び基幹型地域包括支援センターが、多職種が参加する自立支援型の地域 ケア会議を開催し、専門職から要支援者等が地域において自立した日常生活を送るための支援について助言を行い、要支援者等の自立支援・重度化防止に努めます。 また、地域の社会資源の情報や課題を把握し、政策形成につなげていきます。

事業量の見込

地域ケア会議の開催回数

3.7.7 云哦 7.用 压凸数							
指標名	区分	令2実績	令3見込	令4見込	令5見込		
市レベル会議開催回数	鈴鹿市	1回	2回	2回	2回		
	亀山市	1回	1回	1回	1回		
評価方法。市レベル地域ケア会議の開催回数をカウントし、評価する。							

指標名	区分	令2実績	令3見込	令4見込	令5見込		
圏域レベル会議開催回数	鈴鹿市	16回	24回	24回	24回		
回域レベル云巌州唯回奴	亀山市	(市に含む)	6回	6回	6回		
評価方法。日常生活圏域レベルの地域ケア会議の開催回数をカウントし,評価する。							

指標名	区分	令2実績	令3見込	令4見込	令5見込
個別レベル会議開催回数	鈴鹿市	90回	随時	随時	随時
個別レヘル会議開惟回剱 	亀山市	6回	随時	随時	随時

評価方法。個別の地域ケア会議の開催回数をカウントし、評価する。

令和4年度 取組実績

実施内容

(1) 地域ケア会議の開催

① 各レベルの地域ケア会議の開催

進捗度

В

- ・令和3年度のテーマである「身寄りのない高齢者の身元保証と金銭管理」を継続して審議を行い、病院や施設、ケアマネジャー等向けのガイドラインの作成に向けて準備を行った。(鈴鹿市)
- ・個別会議随時, 圏域会議8回, 市レベル会議1回開催し, 地域課題を共有し検討することが出来た。個別会議において, 通所介護事業所担当者や警察等も出席し, 要支援者等が地域において自立した日常生活を送るための支援に努めた。(亀山市)
- ② 自立支援型地域ケア会議の開催

進捗度

C

基幹型地域包括支援センターと協議を重ね, 手引きの作成, 関係者への説明会を経て, 年度途中から実施した。高齢者支援について, 専門職から助言を受け, 多職種で検討するとともに, 関係機関の連携強化を図った。

指標の動き

地域ケア会議の開催回数

指標名	区分	令2実績	令3実績	令4実績値	評価			
市レベル会議開催回数	鈴鹿市	1回	2回	2回	В			
川レベルム議用惟四数	亀山市	1回	1回	1回	Ь			
評価理由 計画通り開催でき,地域課題の把握につなげることができているため。								

指標名	区分	令2実績	令3実績	令4実績値	評価			
圏域レベル会議開催回数	鈴鹿市	16回	12回	18回	D			
	亀山市	(市に含む)	15回	8回	Б			
評価理由専門職や関係者に出席いただき、地域課題について検討できたため。								

指標名	区分	令2実績	令3実績	令4実績値	評価
個別しなよ会議関保同数	鈴鹿市	90回	55回	62回	В
個別レベル会議開催回数	亀山市	6回	7回	3回	Ь

評価理由 個別事案について、地域で話合い、情報共有等ができ、自立した生活を送るなど 為の支援をすることができたため。

指標名	区分	令2実績	令3見込	令4見込	令5見込		
自立支援型地域ケア会議開催	鈴鹿市		48回	48回	48回		
回数	亀山市		12回	12回	12回		
評価方法自立支援型の地域ケア会議の開催回数をカウントし、評価する。							

指標名	区分	令2実績	令3実績	令4実績値	評価
自立支援型地域ケア会議開催	鈴鹿市	_	00	6回	D
回数	亀山市	_	0回	6回	D

評価理由 関係機関との検討を重ね、年度途中からの開催となり、計画値には至らななど かったため。

課題と対応策

- ・「身寄りのない高齢者の身元保証と金銭管理」に関するガイドラインに関し,病院や施設等の理解や庁内の関係課との連携が課題であることから,引き続き関係者と検討を行い,ガイドラインの作成に向けて取り組む。(鈴鹿市)
- ・個別レベル会議や自立支援型地域ケア会議からの地域課題の把握や各会議へ地域課題のフィードバックについて、市と基幹型地域包括支援センターが連携して取り組んでいくことが必要である。(亀山市)
- ・自立支援型地域ケア会議について、事業量の見込として鈴鹿市48回、亀山市12回を設定していたが、実施した結果として、事例に対する聞き取りや調書の事前準備、参加者への資料の発送、結果の取りまとめ等、基幹型地域包括支援センターが担う業務が、当初の想定よりも多いことが判明した。また、事例を提供する事業所や参加していただく専門職の方の負担も大きいことから、開催回数を見直す必要がある。令和5年度に向けては、亀山市は月1回の12回、鈴鹿市は月1回で開始し、軌道に乗った段階で月2回開催することとする。(広域連合)

鈴鹿亀山地区広域連合第8期介護保険事業計画 進捗管理シート

基本目標 I 地域包括ケアシステムの構築を推進するために ~地域支援事業による地域包括ケアシステムの深化・推進~施策の方向 2 総合相談と情報提供の充実 36ページ

計画内容

現状と課題

・総合相談の窓口としては、圏域ごとの地域包括支援センターが担当しており、広い圏域を持つ鈴鹿西部圏域では、平成30(2018)年度からはサブセンターを開設し、令和2(2020)年度からブランチを設置し、相談体制を強化しています。また、亀山圏域では市社会福祉協議会内に地域包括支援センターが設置されたことにより、各種団体との連携が強化されるとともに、困難ケースへの対応がしやすくなりました。

・ケアマネジャーへの支援については、地域包括支援センターの主任ケアマネジャーを中心として困難事例への対応にあたっているほか、圏域ごとに事例検討会、支援会議 (研修会)を開催し、ノウハウの共有を図っています。

・しかしながら、以前にも増して、いわゆる「8050問題」に代表されるような複合的な問題を抱えるケースなどが増加しており、相談・支援への対応が難しさを増している中で、関係機関相互の連携がより一層重要となっています。

・また, 自立支援に資するケアマネジメントが求められており, 事例検討会や研修はもとより, リハビリ専門職の関与などを通じて, 効果的なケアマネジメントを提供するためのケアマネジャーへの支援が求められます。

取組の方向性

〇二市, 基幹型地域包括支援センター, 各圏域の地域包括支援センター及び広域連合の連携体制を再構築するとともに, 医療·介護連携, 認知症施策, 生活支援·就労支援等の関係機関との連携並びに機能分担について整理し, 円滑で切れ目のない相談, 支援等が提供される体制をつくります。

○二市及び各圏域において地域共生社会の実現に向けた取組が進められるよう,各圏域の地域包括支援センターと地域の関係機関・関係者との連携を強化するとともに,二市から地域住民に対して「互助」の意識づけを図ります。

取組内容

- (1)総合相談と情報提供の充実
 - ① 相談窓口の周知【拡充】

担当部署 鈴鹿市長寿社会課 亀山市地域福祉課

地域住民や関係機関に対し、新たに10か所となった地域包括支援センターの認知度をより一層高めるため、様々な媒体による広報活動の充実を図ります。

② 総合相談体制の強化【拡充】

担当部署 鈴鹿市長寿社会課 亀山市地域福祉課

新たな地域包括支援センターの体制のもとで、機動力を活かしアウトリーチ等も含めた相談・支援の充実を図ります。

③ 情報提供の充実

担当部署 鈴鹿市長寿社会課 亀山市地域福祉課

介護保険制度やサービスについての認知度を高めるため、様々な機会を通じた情報提供の充実を図ります。

(2) 包括的・継続的支援の推進

① ケアマネジャーへの支援の充実

担当部署広域連合介護保険課

ケアマネジメントの質的向上を図るため、事例検討会や研修を通じてケアマネジャーのスキルアップを支援します。

また, 自立支援に資するケアマネジメントが提供されるよう, 自立支援型地域ケア会議への参加を促すとともに, ケアプラン点検や事例検討などを通じた助言を行います。

令和4年度 取組実績

宝協内突

(1)総合相談と情報提供の充実

① 相談窓口の周知【拡充】

進捗度

В

地域等における様々な会合等を通じて周知を行うとともに広報やホームページ等の情報 発信媒体を活用して情報提供を行った。(鈴鹿市・亀山市)

② 総合相談体制の強化【拡充】

進捗度

В

地域包括支援センターを中心として,必要な応じて様々な機関と連携して対応を行うことができ,相談や支援の充実につながった。(鈴鹿市・亀山市)

③ 情報提供の充実

進捗度

В

地域での様々な会合を通じて現状に関して周知を行うとともに, ホームページや広報での情報提供を行った。(鈴鹿市)

介護予防の手引きを各戸配布するなど情報提供の充実を図った。(亀山市)

(2) 包括的・継続的支援の推進

① ケアマネジャーへの支援の充実

進捗度

С

地域包括支援センターが一実施する研修及び事例検討などを通じて助言を行った。自立支援型地域ケア会議については、鈴鹿市、亀山市ともに各6回開催した。

② 困難事例に対する関係機関との連携【拡充

担当部署 鈴鹿市長寿社会課 亀山市地域福祉課

困難事例に対しては、地域包括支援センターが支援にあたり、さらに複雑なケースに際しては基幹型地域包括支援センターが関与し、二市の相談支援包括化推進員、生活支援コーディネーター、社会福祉協議会のコミュニティーソーシャルワーカー及び関係機関等と協働して解決にあたれるよう、相互の連携を強化します。

③ 地域との連携

担当部署 鈴鹿市長寿社会課 亀山市地域福祉課

地域共生社会の実現に向けて、地域包括支援センターと地域の関係者・関係機関との 連携をより一層強化します。

② 困難事例に対する関係機関との連携【拡充

進捗度

В

- ・鈴鹿市虐待連絡会議等を通じて、地域包括支援センターと事例検討を行うとともに、 それぞれの役割分担等について確認を行った。(鈴鹿市)
- ・生活支援コーディネーターやCSW(コミュニティソーシャルワーカー)等と、日ごろから会議の場を持つなどし、情報共有を図り、相互の連携を強化することに務めた。(亀山市)

③ 地域との連携

進捗度

В

- ・ケース会議や圏域会議など様々な機会を通じて、多様な機関の連携を呼びかけを行った。(鈴鹿市)
- ・地域包括支援センターと地域の関係者や関係機関との会議の場を持つなどし、連携の強化を図った。(亀山市)

課題と対応策

- ・関係機関との連携を進めているが、高齢者人口が増加する中で、対応が難しい問題が 増加している。そのため、地域や関係機関との連携がますます重要となることから、引き 続き、積極的な働きかけを行っていく。(鈴鹿市)
- ・高齢者部署のみで解決することが難しくなっている。関係機関との連携, 行政部内での連携を図り, 問題解決に向け取り組む。(亀山市)

鈴鹿亀山地区広域連合第8期介護保険事業計画 進捗管理シート

基本目標 I 地域包括ケアシステムの構築を推進するために 〜地域支援事業による地域包括ケアシステムの深化・推進〜施策の方向 3 介護予防の推進と生活支援サービスの充実 38ページ

計画内容

現状と課題

- ・総合事業については、主に介護予防・生活支援サービス事業と一般介護予防事業とで構成されています。このうち、介護予防・生活支援サービス事業については、サービスの選択肢が少ないため、旧介護予防相当のサービスへ利用が集中しています。また、住民主体によるサービス、短期集中サービスは利用が少ないのが現状です。
- ・住民主体によるサービス等がまだまだ開発途上であるほか、緩和した基準によるサービスもしくみを確立できていません。多様な主体による多様なサービスの提供に向けて、住民主体によるサービスの開発支援や緩和した基準によるサービスの制度設計を行うと同時に、これらのサービスについて、総合事業の事業対象者やケアマネジャー等に対して周知を図り、利用を促していくことが求められます。
- ・一方, 一般介護予防事業については, 場所や頻度の異なる介護予防教室等が展開され, 見込以上の参加者を集めています。また, 住民による自主的な介護予防活動の指導者・支援者の登録数も増加しています。しかしながら, 令和元(2019)年度から2(2020)年度にかけては新型コロナウイルス感染症の影響によって開催ができない時期が続き, 参加者数も減少するおそれがあります。
- ・また, 住民主体の生活支援サービスや自主的な介護予防活動に対しては, 生活支援コーディネーターが活動への立ち上げ支援・体制づくり支援を行っています。こうした介護予防活動や住民による支え合い活動については地域による差が大きく, 指導者・支援者が育ちにくい地域に対して, いかにアプローチしていくかが今後の課題となっています。

取組の方向性

- ○総合事業について、地域の高齢者のニーズや地域の実状に応じた多様なサービス主体による生活支援サービスを提供できるよう、緩和した基準によるサービスを新たに創設するとともに、二市と連携しながら担い手の育成等によって住民主体によるサービス提供体制の整備を行います。既存の老人クラブ、地域づくり協議会・まちづくり協議会等に対する福祉活動への働きかけを進めるとともに、NPOやボランティア活動の育成・支援を進めます。
- ○地域における生活支援機能の充実・強化に向けて、生活支援コーディネーターの充実を図り、地域の実状に応じた体制整備を行います。また、高齢者自身が生活支援の担い手として地域で活躍するための支援を行います。
- 〇地域に根ざした介護予防や生きがいづくりの活動を充実させるため、地域で取り組まれている介護予防活動やサロン活動の育成・支援を行います。また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を推進し、身近な場所での健康づくりへの参加を促します。
- ○フレイル予防の観点から疾病予防·重症化予防につなげられるよう, データ等の活用 や専門職の関与による効果的な介護予防事業の実施を図ります。

取組内容

- (1) 生活支援体制の整備
 - ① 地域における生活支援サービスの開発

担当部署 鈴鹿市長寿社会課 亀山市地域福祉課

地域における生活支援サービスや支え合い活動などが展開されるよう,生活支援コー ディネーターによる支援を行います。

また, 高齢者がサービス提供の担い手として活躍できるよう, 就労的活動支援コーディネーターの設置を検討します。

年度 令4/最終

令和4年度 取組実績

実施内容

- (1) 生活支援体制の整備
 - ① 地域における生活支援サービスの開発

進捗度

В

- ・地域における生活支援サービスや支え合い活動など、地域づくり協議会が行う「暮らしまかせて支援事業」の立ち上げを4地区、運営を7地区、生活支援コーディネーターによる支援を行った。(鈴鹿市)
- ・地域における生活支援サービスや支え合い活動など、地域づくり協議会が行う「ちょこボラ」の立ち上げを1地区、運営を4地区支援し、生活支援コーディネーターが地域へ出向き、生活支援サービスや地域での見守りなどが展開出来るよう支援を行った。(亀山市)

(2) 介護予防・生活支援サービス事業の充実

① 介護予防・生活支援サービスの拡充

担当部署

亀山市地域福祉課 広域連合介護保険課

住民主体によるサービスの立ち上げを支援するとともに、緩和した基準によるサービスである「訪問型サービスA」「通所型サービスA」の制度設計を行い、多様なサービスの提供に努めます。

また、地域住民やケアマネジャーに対してサービスを周知し、利用を促進します。

② 介護予防・生活支援サービスの対象者の見 担当部署 広域連合介護保険課 介護予防・生活支援サービスの利用対象者について、要介護者への拡大を検討します。

(3) 一般介護予防事業の充実

① 介護予防の普及・啓発の推進

担当部署

鈴鹿市長寿社会課 健康

づくり課 亀山市地域福祉課

様々な形で展開されている介護予防教室等を継続的に支援するとともに,認知症予防 の普及に努めます。

② 地域における介護予防活動への支援

担当部署

鈴鹿市長寿社会課・健康 づくり課

亀山市地域福祉課

地域において主体的な介護予防活動が展開されるよう、指導者・支援者への支援を行います。

また,新型コロナウイルス感染症拡大防止のための「新しい生活様式」に対応した取組への情報提供を図ります。

③ リハビリテーション活動への支援

担当部署

鈴鹿市長寿社会課 亀山市地域福祉課

理学療法士等の専門職による介護予防の出前講座についての周知を図り, 利用を促進 します。

(4) 効果的な介護予防事業の実施

① 介護予防ケアマネジメントの充実【拡充】 担当部署 広域連合介護保険課 フレイル予防の観点などを取り入れた介護予防ケアマネジメントが提供されるよう, 地域包括支援センター間での情報共有を図ります。

② 高齢者への保健事業と介護予防との一体的実施【新規】

担当部署

鈴鹿市福祉医療課 亀山市地域福祉課

二市の国民健康保険及び三重県後期高齢者医療広域連合による保健事業と介護予防事業とを一体的に実施するため,データの共有や医療専門職によるコーディネートを図ります。

(2) 介護予防・生活支援サービス事業の充実 ① 介護予防・生活支援サービスの拡充 進捗度 C ・ちょこボラなど住民主体によるサービスの立ち上げの会議に出席するなど支援を行っ た。(亀山市) ·通所型サービスAの利用者は延べ183件, 昨年度と比べ132件増加したが, 事業所の 指定が進まなかった。(広域連合) ② 介護予防・生活支援サービスの対象者の見直し【新規】 准捗度 現行のサービスの実施状況から、対象者を要介護者へ拡大する必要がなかったため。 (3) 一般介護予防事業の充実 進捗度 ① 介護予防の普及・啓発の推進 C ・地域の高齢者の通いの場であるサロンや老人クラブ等で介護予防教室を実施する「出 前教室」を1,063回, 高齢者が自宅から参加できるようオンラインで介護予防教室を実 施する「Web教室」を79回行ったほか、老人クラブで介護予防教室を開催した団体は28 団体,体操教室を開催した団体は27団体であった。また、健康づくり課が保健センター で実施する介護予防教室を6回. スクエアステップを3回. 体力チェックを1回行い. 地 域で実施する介護予防教室を21回行った。(鈴鹿市) ・介護予防教室を37回, 出張介護予防教室を38回行ったほか, 認知症予防教室15回 行った。(亀山市) 進捗度 ② 地域における介護予防活動への支援 В ・鈴鹿市社会福祉協議会から地域の高齢者の通いの場であるサロンへの助成を行い、 助成を行わないサロンも含め131団体の支援を行ったほか、高齢者施設等でボランティ アを行いポイントを付与する制度では27人からのポイント申請があった。また、健康づくり 課が保健センターで実施するスクエアステップリーダー養成講座を2回行った。(鈴鹿

市) ・老人クラブ活動やサロン活動を支援するとともに、介護予防を自主的に取り組む団体に対し、活動が継続できるよう支援した。(亀山市)

③ リハビリテーション活動への支援

進捗度

В

- ・地域の高齢者の通いの場であるサロンで医療等の専門職が行う出前講座を61回実施した。(鈴鹿市)
- ・高齢者の通いの場であるサロンで医療等の専門職が行う出前講座を11回実施した。 (亀山市)
- (4) 効果的な介護予防事業の実施
 - ① 介護予防ケアマネジメントの充実【拡充】

進捗度

В

適正な介護予防ケアマネジメントが行われるよう自立支援型地域ケア会議の場で検討し、要支援者等の自立支援・重度化防止に努めている。(広域連合)

② 高齢者への保健事業と介護予防との一体 的実施【新規】

進捗度

В

- ・三重県後期高齢者医療広域連合や関係部署との協議の場を持ち、データの共有や実施する事業について検討を行った。また、フレイル予防啓発チラシの配布等に協力行った。(鈴鹿市)
- ・関係部署との協議の場を持ち、データの共有や実施する事業について検討を行った。 (亀山市)

③ 介護予防の評価

担当部署広域連合介護保険課

効果的な介護予防事業の実施に向けて,介護予防事業の評価を行い,その結果を事業に反映していきます。

事業量の見込

介護予防・生活支援サービス事業〔訪問型〕

_										
	指標名	区分	令2実績	令3見込	令4見込	令5見込				
	旧介護予防訪問介護相当サー ビス利用者数	広域全体	6,304人	7,250人	7,790人	8,100人				
	評価方法談当サービスの延べ利用人数をカウントし、評価する。									

指標名	区分	令2実績	令3見込	令4見込	令5見込		
緩和した基準による訪問型サービス利用者数	広域全体	ı			270人		
評価方法 該当サービスの延べ利用人数をカウントし, 評価する。							

指標名	区分	令2実績	令3見込	令4見込	令5見込		
住民主体による訪問型サービス	鈴鹿市	40人	1,600人	1,600人	1,600人		
(シルバー人材センター分)	亀山市	0人	150人	200人	250人		

評価方法を当サービスの延べ利用人数をカウントし、評価する。

指標名	区分	令2実績	令3見込	令4見込	令5見込
住民主体による訪問型サービス(支援を行った地域づくり・まちづくり協	鈴鹿市		0	1	3
議会の数)	亀山市		0	0	2

評価方法。該当サービスを実施した協議会数をカウントし、評価する。

指標名	区分	令2実績	令3見込	令4見込	令5見込
訪問型短期集中予防サービス	鈴鹿市	18人	270人	270人	270人
利用者数	亀山市	0人	36人	36人	36人

評価方法を当サービスの延べ利用人数をカウントし、評価する。

介護予防・生活支援サービス事業〔通所型〕

指標名	区分	令2実績	令3見込	令4見込	令5見込
旧介護予防通所介護相当サー ビス利用者数	広域全体	15,584人	13,960人	15,000人	16,120人
評価方法 該当サービスの延べれ	利用人数を	カウントし,詞	評価する。		

指標名	区分	令2実績	令3見込	令4見込	令5見込
緩和した基準による通所型サービス利用者数	広域全体	I	1,900人	2,380人	2,480人
評価方法 該当サービスの延べる	利用人数を	カウントし,詞	評価する。		

指標名	区分	令2実績	令3見込	令4見込	令5見込
住民主体による通所型サービス(支援を行った地域づくり・まちづくり協	鈴鹿市		0	1	3
議会の数)	亀山市	_	0	0	2

評価方法を当サービスを実施した協議会数をカウントし、評価する。

③ 介護予防の評価

進捗度

委託先の二市からの事業報告を踏まえて事業評価を行い、二市の担当者を交えた三 者での協議の場を持ち, 次年度の事業計画や次期介護保険事業計画の調査票項目の 検討に活用した。(広域連合)

指標の動き

介護予防・生活支援サービス事業〔訪問型〕

指標名	区分	令2実績	令3実績	令4実績値	評価
旧介護予防訪問介護相当サー ビス利用者数	広域全体	6,304人	6,516人	6,659人	В
評価理由前年度の実績は上回など たため (広域連合)	ったが, コロ	ナ禍も影響	彫し見込んだ	ご計画値をも	やや下回っ

指標名	区分	令2実績	令3実績	令4実績値	評価
緩和した基準による訪問型サービス利用者数	広域全体	1		_	В
評価理由 など					

指標名	区分	令2実績	令3実績	令4実績値	評価
住民主体による訪問型サービス	鈴鹿市	40人	115人	135人	D
(シルバー人材センター分)	亀山市	0人	8人	55人	
評価理由延べ利用人数は増加	しているが,	計画値を	下回ったた	め。(鈴鹿市	ī·亀山

など 市)

指標名	区分	令2実績	令3実績	令4実績値	評価
住民主体による訪問型サービス (支援を行った地域づくり・まちづ	鈴鹿市		0	1	R
くり協議会の数)	亀山市		0	0	ם

評価理由 暮らしまかせて支援事業から1地区がサービスBに移行できたため。(鈴鹿 市) など 令和5年度から実施のため。(亀山市)

指標名	区分	令2実績	令3実績	令4実績値	評価
訪問型短期集中予防サービス	鈴鹿市	18人	39人	32人	D
利用者数	亀山市	0人	0人	38人	D
評価理由 コロナ禍により、口腔のなど おしゅん はまま から (鈴鹿市) 計画値を上回ったたる			:況もあり, 言	計画値を下	回ったた

介護予防・生活支援サービス事業〔通所型〕

指標名	区分	令2実績	令3実績	令4実績値	評価
旧介護予防通所介護相当サー ビス利用者数	広域全体	15,584人	15,425人	15,914人	А
評価理由 コロナ禍においてもサーなど する人への利用につな					スを必要と

指標名	区分	令2実績	令3実績	令4実績値	評価
緩和した基準による通所型サービス利用者数	広域全体	ı	51人	183人	D
評価理由。指定事業所の確保が	できなかっ	たことにより	計画値を	大きく下回っ	ったため。

など (広域連合)

指標名	区分	令2実績	令3実績	令4実績値	評価
住民主体による通所型サービス (支援を行った地域づくり・まちづ	鈴鹿市		0	1	B
くり協議会の数)	亀山市		0	0	Ь

|評価理由 ||暮らしまかせて支援事業から1地区がサービスBに移行できた。(鈴鹿市) 令和5年度から実施のため。(亀山市)

指標名	区分	令2実績	令3見込	令4見込	令5見込
通所型短期集中予防サービス	鈴鹿市	0人	2,000人	2,000人	2,000人
利用者数	亀山市	0人	10人	15人	20人
評価方法 該当サービスの延べれ	利用人数を	カウントし, i	 評価する。	<u> </u>	

一般介護予防事業

指標名	区分	令2実績	令3見込	令4見込	令5見込
介護予防普及啓発事業の参加	鈴鹿市	20,318人	31,000人	31,000人	31,000人
者数	亀山市	590人	12,000人	12,000人	12,000人

評価方法事業の延べ参加人数をカウントし、評価する。

指標名	区分	令2実績	令3見込	令4見込	令5見込
地域づくり協議会・まちづくり協議会 での通いの場などの介護予防活動	鈴鹿市	3	7	10	12
に対し支援を行った協議会の数	亀山市	2	6	8	10

評価方法事業を実施した協議会数をカウントし、評価する。

指標名	区分	令2実績	令3見込	令4見込	令5見込
介護予防活動のための講師派	鈴鹿市	_	1,100人	1,260人	1,400人
遣利用者数	亀山市	_	150人	180人	200人

評価方法 事業の延べ利用人数をカウントし, 評価する。

指標名	区分	令2実績	令3実績	令4実績値	評価
通所型短期集中予防サービス	鈴鹿市	0人	48人	462人	D
利用者数	亀山市	0人	0人	0人	D
評価理由延べ利用人数は増加	しているが,	計画値を	下回ったた。	め。(鈴鹿市	ī)

など 実施事業者がなく、対象者がいなかったため。(亀山市)

一般介護予防事業

指標名	区分	令2実績	令3実績	令4実績値	評価				
介護予防普及啓発事業の参加	鈴鹿市	20,318人	11,873人	16,371人	В				
者数	亀山市	590人	19,014人	26,181人	ט				
新型コロナウイルスの感染拡大の緩和から介護予防教室等の開催回数が増									
評価理由 加したが、計画値は下回っているため。(鈴鹿市)									
など新型コロナウイルス前	の人数には	:戻っていな	いが,昨年	度より介護	予防教室				
等の参加者が増えた	ため。(亀山	1市)							

	区分	令∠美領	令る美領	句4美積個	評価
地域づくり協議会・まちづくり協議会 での通いの場などの介護予防活動	鈴鹿市	3	7	10	
に対し支援を行った協議会の数	亀山市	2	3	4	
新規4団体,継続6団 評価理由 継続3団体,新規1団				-	

評価理由 新規4団体,継続6団体,1団体はサービスBへ移行となったため。(鈴鹿・ 継続3団体,新規1団体が実施となった。計画値より下回ったため。(亀山など 市)

指標名	区分	令2実績	令3実績	令4実績値	評価
介護予防活動のための講師派	鈴鹿市	-	428人	869人	(
遣利用者数	亀山市	-	158人	104人	O
新型コロナウイルスの 評価理由 (鈴鹿市) など 理学療法士・作業療法 画値より下回ったため	こしているサ 法士4回, jè	ロンもあるた	-め,利用数	女が伸びなか	いった。

課題と対応策

- ・新型コロナウイルスの感染拡大が落ち着き,サービスの利用が少しずつ増加しているが,実績値が計画値を下回っている項目もあるため,引き続き周知啓発に努め,地域包括支援センター等との連携を強化していく必要がある。地域における住民主体の取り組みや通いの場の設置等については着々と広がってきており,生活支援コーディネーターと連携して今後も推進していく。(鈴鹿市)
- ・利用者の状況に応じたサービスを選択できるようになったが、周知が十分にできなかったことや利用のしにくさなどから利用者数が計画値を下回っているため、引き続き地域包括支援センター等と連携して推進していく。(亀山市)
- ・緩和した基準によるサービスの通所型サービスAは、コロナ禍の影響もあり事業所の指定が進まないことから、介護保険事業計画のサービス提供事業所調査を活用し、事業所の緩和型サービスへの参入について意向を把握することにした。今後の事業展開については、その結果も踏まえ見直しを行う予定である。(広域連合)

鈴鹿亀山地区広域連合第8期介護保険事業計画 進捗管理シート

基本目標 I 地域包括ケアシステムの構築を推進するために ~地域支援事業による地域包括ケアシステムの深化・推進~ 施策の方向 4 在宅療養生活の支援 43ページ

計画内容

現状と課題

・在宅療養生活を支援するための医療・介護の連携については、鈴鹿市では地域包括在宅医療ケアシステム運営会議により、また、亀山市では在宅医療連携推進協議会及び多職種連携会議により、医療・介護の連携強化を図っています。加えて、鈴鹿市では在宅医療・介護連携支援センター「すずらん」を設置し、亀山市では亀山市立医療センターに在宅医療連携コーディネーターを配置し、それぞれ医療職、介護職相互からの相談を通じて、在宅医療・介護連携の円滑化を図っています。また、医療・介護相互の研修を通じて、専門職のレベルアップを図っています。

・地域住民に対しては、在宅医療、エンディングノート、「人生会議・ACP(アドバンス・ケア・プランニング)」及び看取りに関する講演会や出前講座等を開催し、意識を高めています。在宅医療・介護の連携は進んでいますが、地域住民に対する啓発の余地はまだまだあり、いずれの事業も継続して取り組んでいくことが必要です。

取組の方向性

〇地域の医療·介護の資源を把握し,課題の抽出と対応策の検討を図り,地域の医療·介護関係者の協力を得ながら,切れ目なく在宅医療と介護が円滑に提供される体制づくりと人材の育成·確保を進めます。また,医療職·介護職相互の知識の向上と理解を促すため,研修等の充実を図ります。

○多職種との「顔の見える関係」を構築しつつ、入退院支援や看取り等に加え、新型コロナウイルス感染症や災害時に備えた体制構築を図るため、相互の連携強化と研修のための機会づくり、情報共有のしくみを構築します。また、地域の医療・介護関係者等に対して在宅医療・介護サービスに関する相談や情報提供体制の充実を図ります。

○在宅医療や看取り、ターミナルケアに関する住民意識の向上を図るため、広報·啓発 活動を充実させます。

取組内容

- (1) 在宅医療・介護連携にかかる関係機関の連携強化
 - ① 在宅医療・介護連携における現状・課題等の整理

切れ目のない在宅医療と介護の提供体制が構築されるよう, 二市において現状分析, 課題抽出, 資源把握を行い, 対応策の検討, 施策立案へとつなげます。

② 医療・介護関係者の研修

担当部署

鈴鹿市長寿社会課 亀山市地域福祉課

医療・介護相互の理解と知識の向上を促すため、二市において在宅医療・介護連携のための研修等を実施します。

③ 医療・介護関係者の情報共有の支援

担当部署

鈴鹿市長寿社会課 亀山市地域福祉課

医療・介護連携の円滑化を図るため、二市における情報共有を行うとともに、ICTを活用した情報共有ツールの普及を図ります。

令和4年度 取組実績

実施内容

- (1) 在宅医療・介護連携にかかる関係機関の連携強化
 - ① 在宅医療·介護連携における現状·課題等 の整理

進捗度

В

- ・地域包括在宅医療ケアシステム運営委員会(地域包括在宅医療ケアシステム運営会議)を4回行い, 在宅医療・介護の関係者と情報共有を行い, 課題等の検討を行った。 (鈴鹿市)
- ・在宅医療介護連携を推進するために、在宅医療ワーキングを3回開催し、課題の検討を行った。在宅療養者への支援に役立つよう、市内介護保険事業所を対象に、在宅介護資源情報調査を行い、バイタルリンクを通じて多職種に向け周知した。(亀山市)
- ② 医療・介護関係者の研修

進捗度

Α

- ・地域包括在宅医療ケアシステム勉強会を4回開催し,関係者に対し,医療職や介護職の業務内容や地域包括ケアシステムにおける役割等について周知啓発を行ったほか, ACPに関する講演会を開催した。(鈴鹿市)
- ・多職種連携会議では、オンライン研修を3回開催し、認知症の人の服薬管理や訪問栄養指導、医療・介護職のためのACPについてをテーマに開催し多職種の理解と知識の向上に努めた。また、グループワークを通じて、顔の見える関係づくりの構築や連携強化にも努めた。(亀山市)
- ③ 医療・介護関係者の情報共有の支援

進捗度

С

- ·医療·介護関係者の情報共有ツールとして,多職種連携情報共有システムであるバイタルリンクの普及に取り組んだ。(鈴鹿市)
- ・ICTツールとしてバイタルリンクを活用することで日常的な連携をより効率的に行い、多職種間の連携強化及び連携時の業務負担を軽減した。(亀山市)

④ 在宅医療・介護連携に関する相談支援

担当部署

鈴鹿市長寿社会課 亀山市地域福祉課

医療・介護連携の円滑化を図るため、鈴鹿市では在宅医療・介護連携支援センターにおいて、亀山市では在宅医療連携システムを通じて、それぞれ医療職、介護職からの相談を受け付け、連携のための支援を行います。

- (2) 地域住民の意識啓発
 - ① 地域住民への普及啓発

担当部署

鈴鹿市長寿社会課 亀山市地域福祉課

在宅での療養生活や在宅看取りの希望が実現できるよう,講演会開催やパンフレットの作成・配布などにより,エンディングノートや「人生会議・ACP(アドバンス・ケア・プランニング)」の普及・啓発を図ります。

④ 在宅医療・介護連携に関する相談支援

進捗度

В

- ・在宅医療・介護連携支援センター「すずらん」を設置し, 医療職や介護職に関する相談 支援等を行った。(鈴鹿市)
- ・市独自の在宅医療システムである「かめやまホームケアネット」を運用し、切れ目ない在宅医療と介護連携の推進に取り組み、在宅療養者の支援に取り組んだ。(亀山市)

(2) 地域住民の意識啓発

① 地域住民への普及啓発

進捗度

В

- ・地域住民へのエンディングノートやACPの普及・啓発として、終活をテーマにした講演会「鈴鹿ふくし大学」を開催した。(鈴鹿市)
- ・在宅医療講演会(12月開催)や出前講座の開催(3回),市広報を活用し、在宅医療(市独自の在宅医療連携システムであるかめやまホームケアネット)の普及啓発に努めた。また,独自で作成した看取りパンフレットをリニューアルし,在宅医療を利用している市民へ配布し周知に努めた。(亀山市)

課題と対応策

- ・在宅医療・介護連携支援センター「すずらん」を令和5年度から鈴鹿市直営で運営することから在宅医療と在宅介護が切れ目なく円滑に提供できるよう体制を整え、これまで以上に関係者との連携を強化を図る必要がある。また、関係者との連携を図る会議や専門職の資質向上を図るための勉強会などは今後も継続して実施していく。(鈴鹿市)
- ・多職種連携会議については、引き続き顔の見える関係性の構築や必要な研修を行う。会議形態については、新型コロナウイルス感染拡大防止のためオンラインでの研修を開催していたが、2類から5類への移行に伴い、集合型研修への検討が必要である。バイタルリンク登録事業所の拡大とともに、ICTの活用が苦手な事業所への支援方法について検討が必要である。(亀山市)

鈴鹿亀山地区広域連合第8期介護保険事業計画 進捗管理シート

基本目標 I 地域包括ケアシステムの構築を推進するために 〜地域支援事業による地域包括ケアシステムの深化・推進〜 施策の方向 5 認知症施策の推進 45ページ

計画内容

現状と課題

- ・認知症に対する意識・知識については高まってきている一方,認知症に対する不安を抱える高齢者が多いのも事実です。認知症は誰もがなり得るものである一方,予防活動によって発症や進行を遅らせることが可能であり,認知症に対する理解を促し,中年期からの予防活動につなげることが求められます。
- ・認知症の早期発見と初期支援に対しては、各圏域において認知症初期集中支援チームを設置し、その相談件数・支援対象者数は増加しています。今後も、認知症が疑われる場合に早期に必要な支援につなげられるよう、認知症初期集中支援チームの周知を図るための啓発活動が必要です。あわせて、同チームから必要なサービスにつなげるため、介護サービスの受け皿整備が図られるよう、事業所等における認知症対応力を強化することが求められます。
- ・認知症への理解を促し、認知症の人が暮らし続けられる地域づくりをめざして認知症サポーター養成講座、ステップアップ講座を開催しており、ともに多数の参加が得られ、累計サポーター数も増加しています。今後も、より一層、市民意識を高めるため、本人による発信を含めた意識啓発を進めるとともに、認知症サポーターの活躍の場づくりが求められます。
- ・認知症の人とその家族が交流し、支え合える地域づくりをめざして、認知症地域支援推進員の支援により認知症カフェの立ち上げが進んでいます。今後も、本人・家族のニーズに合わせた利用しやすい認知症カフェとしていくとともに、国が提唱する「チームオレンジ」の実現に向けて、理解者・協力者を増やしていくことが必要です。あわせて、若年性認知症についても、理解と支援を呼びかけていくことが求められます。

取組の方向性

- ○認知症サポーターの養成等を通じて地域における認知症に対する理解を促進するとともに、さらなる理解と共生の実現に向けて、認知症の人や家族からの発信機会の充実に取り組みます。
- ○地域における介護予防活動やサロン活動などの場において,認知症に対する正しい 知識と理解の啓発及び認知症予防活動の普及に取り組みます。
- ○認知症の早期発見・早期対応に向けた地域の連携体制の強化を図り、認知症高齢者や家族への初期支援と自立生活支援を行います。また、認知症地域支援推進員が中心となって、医療・介護・地域の支援機関を有機的に結びつけ、介護サービス等における認知症の人に合ったサービスを提供するなどの認知症対応力の強化を図ります。さらに、認知症カフェのほか、地域住民や専門職と認知症高齢者及びその家族との交流を支援し、認知症高齢者の家族の介護負担の軽減を図ります。
- ○認知症高齢者の一人歩き等を見守り, 高齢者虐待等を早期に発見するため, 世代を越えて「認知症バリアフリー」の考え方を普及するとともに, 地域における見守りネットワークの整備・強化と具体的な支援策の検討を図ります。また, 若年性認知症の人を含め, 認知症の人がその状態に応じて社会参加できるよう, 地域資源の把握及び周知・啓発を図ります。

取組内容

- (1) 認知症予防活動の普及
 - ① 認知症予防活動の促進【新規】

担当部署 鈴鹿市長寿社会課 亀山市地域福祉課

認知症予防に効果のある取組についての情報提供を行い、介護予防活動の場における 認知症予防の取り入れを促進します。

年度 令4/最終

令和4年度 取組実績

実施内容

- (1) 認知症予防活動の普及
 - ① 認知症予防活動の促進【新規】

進捗度

В

- ・事業所等が実施する介護予防のための出前講座等において、認知症予防を目的としたメニューを取り入れて実施した。(鈴鹿市)
- ・地域でのサロン活動の場において、認知症予防に効果のあるコグニサイズを実施し、認知症予防の取入れを促進した。(亀山市)

(2) 認知症ケアの推進

① 認知症の早期発見,初期支援体制の整備

担当部署 鈴鹿市長寿社会課 亀山市地域福祉課

認知機能のセルフチェックができるよう初期スクリーニングシステムや認知症ケアパスなどの活用を図ります。

また,支援の必要な人を支援につなげられるよう,認知症初期集中支援チームの普及・ 啓発を行い,初期支援活動の強化を図ります。

② 介護サービス等における認知症対応力の 強化【新規】

担当部署 広域連

広域連合介護保険 課

介護サービス事業所における認知症対応力を高めるため,認知症に関する知識や技術 の向上を図るための研修の受講を促します。

(3) 認知症に対する理解の促進

① 認知症サポーターの養成

引き続き、認知症サポーターの養成を推進するとともに、キャラバン・メイト同士の連携を深め、新たな活動への展開を促します。

② 認知症に対する啓発活動の充実【拡充】

担当部署

鈴鹿市長寿社会課
亀山市地域福祉課

認知症の人による講演会などの周知を図り、意識啓発を行います。 また、学校や企業との連携によって啓発活動を展開し、認知症への理解を広げていきます。

- (4) 認知症高齢者の見守りと家族に対する支援の促進
 - ① 認知症カフェの充実

担当部署 鈴鹿市長寿社会課 亀山市地域福祉課

認知症対応型の介護サービス事業所等の協力を得ながら、認知症カフェの立ち上げ、運営への支援を行い、認知症の人や家族と専門職や支援者とのつながりの場づくりを促進します。

② 認知症家族への支援

担当部署

鈴鹿市長寿社会課 亀山市地域福祉課

一人歩き等の探索支援について、ICTを活用した方策を検討するとともに、地域での見守りに対するさらなる理解を促します。

(2) 認知症ケアの推進

① 認知症の早期発見,初期支援体制の整備

進捗度

В

・市ホームページに認知症チェックサイトを掲載し、利用促進のための啓発を行った。認知症ケアパスを作成し、関係機関窓口での配布や相談支援事業において活用した。認知症初期集中支援チームの啓発チラシを作成し、回覧や関係機関窓口等で配布するとともに、市ホームページに相談窓口を掲載した。(鈴鹿市)

・市ホームページに認知症チェックサイトを掲載し、利用促進のための啓発を行った。関係機関と連携し認知症ケアパスを作成し、支援が必要な人には認知症初期集中支援チームと連携し、初期支援活動の強化を図った。(亀山市)

② 介護サービス等における認知症対応力の 強化【新規】

進捗度

В

県等から案内される通知により関係事業所における認知症に関する知識や技術の向上を図るための研修の受講を促した。(広域連合)

(3) 認知症に対する理解の促進

① 認知症サポーターの養成

進捗度

С

- ・地域住民や企業への認知症サポーター養成講座を開催した。キャラバン・メイト研修会を開催し、認知症サポーター養成講座の内容や、新しいメイトを含めた今後の活動について研修を行った。小中学校における開催については、なかなか進まなかった。(鈴鹿市)
- ・県と協働でキャラバンメイト養成講座を開催し、サポーター養成講座の開催を企画するメイトを養成した。また、キャラバン・メイト研修会を行い、メンバー同士の連携を深めた。 (亀山市)
- ② 認知症に対する啓発活動の充実【拡充】

進捗度

Α

・アルツハイマー月間を中心とした啓発活動を開催した。イベント型としては、医師による 講演や本人発信、関係機関の活動紹介など、様々な方と連携して開催した。これまで の取組を整理し、更に推進していくために、認知症フレンドリーな地域づくり、居場所づく り、地域の応援者を増やすことを柱とした「認知症フレンドリーシティ鈴鹿」の宣言を行い、 賛同する企業をパートナーとして登録した。(鈴鹿市)

・アルツハイマー月間の期間中に市民公開講座を開催し、認知症に関する普及啓発を行った。また、チームオレンジである「チームかめやま」と協働で、毎月定例で普及啓発活動を行った。(亀山市)

(4) 認知症高齢者の見守りと家族に対する支援の促進

① 認知症カフェの充実

進捗度

В

- ・コロナ禍であり,開催できないカフェもあるが,できる範囲で開催するカフェの支援を行った。(鈴鹿市)
- ・介護サービス事業所と協力し認知症カフェを運営し、認知症の人や家族や支援者とのつながりの場づくりを提供した。(亀山市)

② 認知症家族への支援

進捗度

Α

・一人歩き高齢者の行方不明対策としてQRコードシールや損害賠償責任保険制度を導入し、利用の促進を図った。また、警察や社会福祉協議会と連携して通報体制の強化を行うとともに各地域単位での捜索体制の構築に向けて働きかけを行った。(鈴鹿市)・安全確保の仕組みを整えるため、見守りシールを交付するとともに、市が損害賠償責任に係る保険契約を締結する事業を実施することにより、地域で安心して生活することができる環境づくりに寄与した。また、見守りシールについては、市広報の特集記事での掲載や、啓発用ティッシュを作成し、周知啓発に努めた。(亀山市)

③「チームオレンジ」等の検討【新規】

担当部署 鈴鹿市長寿社会課 亀山市地域福祉課

認知症の人と家族への支援ニーズに応えられる生活支援のしくみを検討し,支援の組織化(チームオレンジ等)につなげます。

④ 若年性認知症に対する支援【新規】

亀山市地域福祉課 広域連合介護保険課

県との連携によって若年性認知症に関する情報提供を行うとともに, 地域包括支援センターと就労支援を行う機関との連携を強化します。

事業量の見込

認知症サポーター

指標名	区分	令2実績	令3見込	令4見込	令5見込
認知症サポーター累計サポー	鈴鹿市	19,776人	21,500人	23,500人	25,500人
ター数	亀山市	3,354人	3,300人	3,500人	3,700人

評価方法認知症サポーター養成講座を修了した延べ人数をカウントし、評価する。

指標名	区分	令2実績	令3見込	令4見込	令5見込
認知症サポーター養成講座開	鈴鹿市	25回	50回	50回	50回
催回数	亀山市	5回	10回	10回	10回

評価方法認知症サポーター養成講座の開催回数をカウントし、評価する。

認知症カフェ

指標名	区分	令2実績	令3見込	令4見込	令5見込
認知症カフェ等の集いの場(活	鈴鹿市	16か所	17か所	18か所	19か所
動支援を含む)	亀山市	2か所	5か所	5か所	5か所

評価方法認知症カフェ等のつどいの場の開催箇所数をカウントし、評価する。

③「チームオレンジ」等の検討【新規】

進捗度

R

・ステップアップ講座を開催し,新たなチームオレンジの登録者85人となった。認知症の人の個別支援活動や,アルツハイマー月間啓発イベントの支援,地域で認知症の人を中心とした集いの場の開催に向けて検討・準備を行った。(鈴鹿市)

・令和2年度に立ち上げたチームオレンジの基盤強化に努め、毎月定例で認知症に関する普及啓発活動を行っている。(亀山市)

④ 若年性認知症に対する支援【新規】

進捗度

С

・地域包括支援センターと連携して情報提供を行った。(亀山市)

·認知症初期集中支援チーム等関係機関と連携し,情報共有を行った。(広域連合)

指標の動き

認知症サポーター

指標名	区分	令2実績	令3実績	令4実績値	評価	
認知症サポーター累計サポー	鈴鹿市	19,776人	21,057人	22,604人	۸	
タ一数	亀山市	3,354人	3,835人	4,404人	A	

評価理由 小中学校における講座の開催が進まないため。(鈴鹿市)など 計画以上の累計サポーター数となったため。(亀山市)

指標名	区分	令2実績	令3実績	令4実績値	評価
認知症サポーター養成講座開	鈴鹿市	25回	44回	52回	۸
催回数	亀山市	5回	16回	19回	A

評価理由 少人数での開催は継続できているため。(鈴鹿市) など 養成講座の開催を計画以上行ったため。(亀山市)

認知症カフェ

指標名	区分	令2実績	令3実績	令4実績値	評価		
認知症カフェ等の集いの場(活	鈴鹿市	16か所	17か所	16か所	(
動支援を含む)	亀山市	2か所	2か所	2か所)		
評価理由 コロナ禍により、カフェが休止となっているところが多く、新規登録もなかったた など コロナ禍で集いの場の開催箇所が減少したため。(亀山市)							

課題と対応策

・チームオレンジの活動が本格的に稼働し、個別ケースの支援から地域における本人の集いの場づくりへと広がるなど、ボランティアの声を聞きながら活動の展開につながったことは有意義であると考える。今後も地域の実情に応じながら、展開をしていきたい。また、認知症フレンドリーシティ鈴鹿の宣言及びパートナーへの登録により、「おもいやりレジ」の取組をはじめとする事業者の取組拡大に向けて、連携していきたい。(鈴鹿市)・チームオレンジの活動が活発になったが、認知症に関する普及啓発に留まっているため、家族や本人支援などチームオレンジコーディネーターと連携して取り組む必要がある。(亀山市)

鈴鹿亀山地区広域連合第8期介護保険事業計画 進捗管理シート

基本目標 I 地域包括ケアシステムの構築を推進するために 〜地域支援事業による地域包括ケアシステムの深化・推進〜施策の方向 6 高齢者の尊厳の保持 49ページ

計画内容

現状と課題

・高齢者の尊厳を守り,権利を擁護するため,市社会福祉協議会や後見サポートセンターなど多機関での連携と情報共有により,権利擁護が必要な人への対応を行っています。認知症の人やひとり暮らし高齢者等が増加する中,相談件数は年々増えており,成年後見制度や権利擁護事業を周知するとともに,今後も関係機関の連携を強化することが必要です。

・一方, 高齢者虐待については, 様々な経路からの相談, 通報に対応し, 虐待の早期発見, 早期介入を図っています。しかし, 地域の関係が希薄化する中, 近隣からの通報が期待できないことも考えられ, 民生委員・児童委員等との連携強化が不可欠となっています。 さらに, 介護保険施設等での虐待に対しては, 介護相談員などを通じての情報収集に努めており, 引き続き, 関係機関の連携を強化することが必要です。

取組の方向性

〇高齢者の尊厳·権利が守られるよう, 二市, 地域包括支援センター, 広域連合及び関係機関との連携によって, 判断能力が低下した人などへの権利擁護の取組を進めるとともに, 高齢者への虐待を未然に防ぐ体制整備を進めます。

取組内容

- (1)権利擁護の推進
 - ① 権利擁護に関する関係機関の連携強化

市社会福祉協議会,鈴鹿亀山消費生活センターをはじめとする関係機関との連携を強化し,支援が必要な人へのサポートを継続します。

② 成年後見制度の利用促進

担当部署 鈴鹿市長寿社会課 亀山市地域福祉課

成年後見制度の利用促進に向けて、制度に関する啓発と相談窓口の周知を行います。 また、必要な人について市長申立を行うとともに、社会福祉法人等による法人後見の取 組に関する周知・啓発を図ります。

- (2) 虐待の早期発見・早期対応
 - ① 虐待の未然防止

担当部署 鈴鹿市長寿社会課 亀山市地域福祉課

家族介護者に対する情報提供や相談窓口の周知を行うとともに,介護施設従事者等へ の指導を継続し,虐待の未然防止を図ります。

また、高齢者虐待に関する通報義務などを啓発するとともに、虐待が疑われるケースに早期介入できる体制を整えます。

令和4年度 取組実績

実施内容

(1)権利擁護の推進

① 権利擁護に関する関係機関の連携強化

進捗度

В

- ・中核機関を設置し、権利擁護の促進のため各関係機関との連携を強化した。鈴鹿市成年後見サポートセンター運営委員会の開催や鈴鹿市権利擁護ネットワーク会議の開催を通して成年後見制度における各機関の役割や、制度周知、及び支援体制などの構築、強化が図れた。(鈴鹿市)
- ·令和4年10月から成年後見サポート事業を委託した亀山市社会福祉協議会を中心とした中核機関の体制を整備し,体制を強化した。(亀山市)
- ② 成年後見制度の利用促進

進捗度

В

- ・成年後見制度の理解と関心を高めるための講演会, 研修会を開催した。市長申立事務について関係機関と連携し, よりスピード感を持って実施できるよう努め, 今年度の課題の把握と改善に向けての意見交換を実施した。(鈴鹿市)
- ・県行政書士会に親族調査を業務委託し、市長申立ての案件についてスムーズに制度利用につなげている。関係機関に成年後見サポート事業に周知し、引き続き啓発に努める。(亀山市)
- (2) 虐待の早期発見・早期対応
 - ① 虐待の未然防止

進捗度

В

- ・様々な機会を通じて虐待の恐れのあるケースの把握に努め、虐待事案の報告があった際には迅速に庁内・外の関係機関と連携できるよう、日々関係機関と情報交換を密に行い、関係性の構築を図った。(鈴鹿市)
- ・虐待の恐れがある場合は、地域包括支援センターが中心に情報提供や相談窓口となることで未然防止に努めている。関係機関からの情報には丁寧に対応し、早期発見・介入できるよう連携をとっている。(亀山市)

② 事案発生時の早期対応

鈴鹿市長寿社会課 担当部署 亀山市地域福祉課

虐待事案が発生した場合は,関係機関のネットワーク会議において早急に協議を行い, 必要な対応を図ります。 また, 緊急的な場合に備えて, 一時的な入所施設の確保を検討します。

② 事案発生時の早期対応

進捗度

В

・虐待事案が発生した際,緊急性を迅速に判断し,速やかに関係機関との協議の場を設けるとともに,一時的な入所先への保護を必要に応じて実施した。(鈴鹿市)・虐待事案発生の際には,関係機関と役割分担し,迅速な対応に努めた。緊急的な場

合は,受入依頼を都度行い,対処している。(亀山市)

課題と対応策

・権利擁護の推進については、引き続き関係機関との連携強化に努め、さらに制度の浸透が促進されるよう協議を継続したい。虐待対応については、関係機関との連携強化に向け、既存の虐待対応の流れを再確認するとともに、今後に向けた協議を引き続き実施していく。一時的な入所先の確保に向けた調査を行い、新たに2施設と協定締結の内諾を得た。今後も引き続き、新規協定締結先の確保に努めるとともに既に締結している施設と連携体制の強化を図りたい。身寄りのない高齢者が増え、認知症により契約行為ができない行く先がなくなるケースが散見され、一時保護を実施、長期化するケースが問題になっている。こうした方への違うアプローチはないか、引き続き検討を重ねたい。(鈴鹿市)

・権利擁護支援については、補助・保佐類型の本人理解を得られないことが多く、支援が必要でもつなぐことができないケースがある。制度の正しい理解に向けて啓発が課題である。家族のつながりが希薄になっており、頼れる身寄りがいないという人が増加している。(亀山市)

基本目標 I 地域包括ケアシステムの構築を推進するために ~地域支援事業による地域包括ケアシステムの深化・推進~施策の方向 7 家族介護者への支援 51ページ

計画内容

現状と課題

・家族介護者等が必要なときに気軽に相談できるよう, 広報や出前講座等において地域 包括支援センター等の相談窓口の周知を図っています。また, 地域支援事業による家 族介護支援の事業として, 二市においてそれぞれ介護用品支給事業や配食サービスな どを行っています。さらに, 「介護者のつどい」を開催しており, 介護知識の普及と介護者 同士の交流を図っています。今後も, 介護者が求める情報を提供するとともに, 介護者 の負担軽減につながる事業や「介護者のつどい」を開催する必要があります。

・介護に取り組む家族が離職することなく、介護しながら働き続けられることをめざす「介護離職ゼロ」の取組が求められています。今後も、在宅サービスの充実を図りつつ、両立を支援するための制度の周知・啓発を進めることが必要です。

取組の方向性

○家族介護者への相談窓口の周知を図るとともに, 県の介護サービス情報公表システムの活用を促進するなど介護に関する情報提供を充実させます。家族介護者を経済的に支援する介護用品等の支給については, ニーズを把握した上で, 事業の継続又は見直しを進めます。

取組内容

(1) 家族介護者への支援の充実

① 相談窓口の周知と情報提供の充実

担当部署 鈴鹿市長寿社会課 亀山市地域福祉課

相談窓口である地域包括支援センターの周知を図るとともに、介護保険制度や事業所等についての情報を分かりやすく提供するため、県の介護サービス情報公表システムの周知を図ります。

②「介護者のつどい」の開催

担当部署 鈴鹿市長寿社会課 亀山市地域福祉課

家族介護者同士の情報交換と交流の機会をつくるため,「介護者のつどい」を開催し,より参加しやすい実施方法を模索します。

③ 家族介護支援事業の実施

担当部署 鈴鹿市長寿社会課 亀山市地域福祉課

家族介護を支援する事業については,二市と連携して必要な人に必要なサービスが届く よう,周知等の支援を行います。

(2)「介護離職ゼロ」に向けた取組

(1) 介護離職防止のための在宅サービス等の充実

担当部署

鈴鹿市長寿社会課 亀山市地域福祉課 広域連合介護保険課

「介護離職ゼロ」の実現に向けて、求められる在宅介護サービスの確保を図るとともに、 地域住民や企業等に対する介護休業制度などの周知に努めます。

実施内容

(1) 家族介護者への支援の充実

① 相談窓口の周知と情報提供の充実

進捗度

В

- ・市のホームページ及び県の介護サービス情報公表システムに地域包括支援センター の情報を掲載し、家族介護者へ相談窓口として周知を図っている。(鈴鹿市)
- ・市のホームページで相談窓口である地域包括支援センターや,介護保険制度等についての情報を提供し周知を図った。(亀山市)
- ②「介護者のつどい」の開催

進捗度

С

- ・新型コロナウイルス感染症の状況により、1回はyoutubeでの配信となったが、2回は予定とおり開催し、計3回実施することが出来た。(鈴鹿市)
- ・3回開催を予定していたが、コロナウイルス感染症の状況により、2回開催となった。(亀山市)
- ③ 家族介護支援事業の実施

進捗度

В

- ・家族介護に関する現状とニーズの把握に努めるとともに必要と考えるサービスについて 調整を行った。(鈴鹿市)
- ・介護用品支給についての周知をホームページや,地域包括支援センターで情報提供を行うことにより,必要な方への周知を行った。(亀山市)
- (2)「介護離職ゼロ」に向けた取組
 - ① 介護離職防止のための在宅サービス等の 充実

進捗度

С

- ・在宅サービスの充実を行うとともに家族や地域等から寄せられる相談に対し、真摯に対応した。また、家族等の介護負担を軽減できるよう、家族からの相談があった際に、的確に対応できるよう、地域包括支援センター員に対し、研修を実施した。(鈴鹿市)
- ・地域包括支援センターと連携し、家族や地域等から寄せられる相談に対応した。介護休暇制度についての案内チラシを市役所で配布し、周知に努めた。(亀山市)
- ・在宅介護サービスを確保するための施設整備の推進について、公募において定期巡回・随時対応型訪問介護看護で1事業者の応募があったが非選定となった。(広域連合)

事業量の見込								
	指標名	区分	令2実績	令3見込	令4見込	令5見込		
	「介護者のつどい」開催回数	鈴鹿市	回	4回	4回	4回		
	「別談名のうとい」開催回数	亀山市	1回	3回	3回	3回		
	評価方法「介護者のつどい」の開催回数をカウントし,評価する。							

指標の動き										
	指標名	区分	令2実績	令3実績	令4実績値	評価				
	「介護者のつどい」開催回数	鈴鹿市	0回	0回	3回	0				
	「月暖有のうとい」開催回数	亀山市	1回	3回	2回	C				
	評価理由 計画通り実施することができた。(鈴鹿市) 3回の計画であったが、コロナ禍のため1回中止となったが、介護者のつどい を関係した (象川市)									

を開催した。(亀山市)

課題と対応策

- ・令和4年度は,昨年度開催できなかった「介護のつどい」を開催し,家族介護者同士の 情報交換と交流の機会をつくることができた。引き続き、地域包括支援センターの相談 支援体制の充実を図るとともに、関係機関との連携強化や情報伝達の充実を引き続 き,図っていく。(鈴鹿市)
- ・対象者と家族介護者が可能な限り負担が少なく生活ができるようにしていく必要がある ことから、様々な相談に対応できるよう地域包括支援センターと連携を行い、情報伝達 の充実を図る必要がある。(亀山市)
- ・在宅介護サービスについては、定期巡回型・随時訪問介護看護及び看護小規模多機 能型居宅介護に対しては一定のニーズがあることから施設整備の推進に向けて引き続 き公募を実施していく必要があるが、次年度は計画の最終年度となるため、公募年度と 整備年度との関係で次期計画との調整が課題となる。(広域連合)

基本目標 I 地域包括ケアシステムの構築を推進するために ~地域支援事業による地域包括ケアシステムの深化・推進~施策の方向 8 安定した居住環境の確保 53ページ

計画内容

現状と課題

・高齢者の住まいの確保に関しては、二市とも住宅関係部署と連携して対応しており、亀山市では市営住宅への高齢者の優先入居を実施しています。今後も、高齢者の安定した居住環境を確保するため、住まいの確保とともに情報提供の充実が求められます。・サービス提供事業所に対する質の向上を図るための介護相談員の派遣事業について、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅へも派遣を行い、相談員の聴き取り調査を通じてサービスの改善や向上を促しています。有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅は増加傾向にあることから、今後も、情報共有のための意見交換の場づくりが必要です。

取組の方向性

- ○高齢者の住まいについての情報提供と相談体制を充実させます。
- ○高齢者の住まいの一環として,有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の質の向上に向けて,関係部局及び県との連携を図るとともに,介護相談員の訪問等の機会を充実させます。

取組内容

- (1) 住まいの確保と住環境の整備
 - ① 住宅に関する情報提供と相談機会の確保

担当部署 鈴鹿市長寿社会課 亀山市地域福祉課

二市において住宅関係部署との連携を図り、高齢者向けの住宅に関する情報提供を行うとともに、相談体制の確立を図ります。

② 住宅改修事業の実施

担当部署 広域連合介護保険課

高齢者が住み続けられる居住環境に向けて、住宅改修事業を実施します。

- (2) 居住系サービスの質の確保
 - ① 居住系サービスに対する助言等の実施

担当部署 広域連合介護保険課

有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅への介護サービス相談員の訪問機会を確保し、サービスの改善や向上にかかる助言等を行うとともに、必要な場合には県に対し指導を働きかけます。

年度 令4/最終

令和4年度 取組実績

実施内容

- (1) 住まいの確保と住環境の整備
 - ① 住宅に関する情報提供と相談機会の確保

進捗度

Α

- ・住宅関係部署と緊密に連携し情報交換を行うとともに、研修等に参加した。(鈴鹿市)
- ・住宅関係部署と連携し、市営住宅への優先入居について広報やホームページなどで周知するとともに、相談体制についても整備した。(亀山市)
- ② 住宅改修事業の実施

進捗度

В

介護保険での住宅改修費の支給申請を795件受付し、支給した。

- (2) 居住系サービスの質の確保
 - ① 居住系サービスに対する助言等の実施

進捗度

 \cap

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から,前年度に引き続き訪問活動を見送った。

課題と対応策

- ・高齢者人口が増加する中で,安定した居住環境の確保が求められている。引き続き, 関係機関との情報共有に努め,情報提供と相談体制の充実を図っていく。(鈴鹿市)
- ・身寄りがない、また支援が受けられない高齢者が増加していく中で居住問題を中心とした生活課題の比重が増加している。住宅関係部署と連携し、相談体制についても整備した。(亀山市)
- ・要支援者等の自立を促し在宅生活を送ることができるよう, 引き続き介護保険住宅改修を実施する。また, 今後, 新型コロナウイルス感染症の法律上の分類が引き下げられること等に伴い, 訪問活動を受け入れる事業所の意向等も確認しながら訪問活動再開に向けた取り組みを進める。(広域連合)

I 介護が必要となっても 安心して暮らせるために ~介護サービスの提供体制の 確保とサービスの充実~

1 サービス提供基盤の整備

(1)地域密着型サービスの施設整備

【地域密着型サービスの施設整備計画】(箇所数)

		令和3	3年度	令和4	1年度	令和5	6年度
		整備計画	実績値	整備計画	実績値	整備計画	実績値
定期巡回 随時対応型訪	問介護看護	2	0				
鈴鹿第1				/		/	
鈴鹿第2				/		/	
鈴鹿第3						/	
鈴鹿第4							
鈴鹿第5		2	0	/	4	/	
鈴鹿第6		(計画期間	0	/	'	/	
鈴鹿第7		計)				/	
鈴鹿第8						/	
亀山第1				/		/	
亀山第2				/		/	

【地域密着型サービスの施設整備計画】(施設数[定員数])

LIE	攻密有型サービ人の施設整備計画】	\ 加武	化只	女 又 】 /				
認知	□症対応型通所介護	- (<u>-)</u>		- (-)		- (-)	
	鈴鹿第1	I	_	/		/		/
	鈴鹿第2	I	_			/		/
	鈴鹿第3	I	_					/
	鈴鹿第4	I	_			/		/
	鈴鹿第5	I	_			/		/
	鈴鹿第6	1	_			/		/
	鈴鹿第7	I	_			/		/
	鈴鹿第8	-	_					/
	亀山第1	-	_			/		/
	亀山第2	ı	_	/	1			
小規	見模多機能型居宅介護	<u> </u>	—]		- (-)		- (-)	
	鈴鹿第1	1	_	/	1	/		/
	鈴鹿第2	1	_		_	/		/
	鈴鹿第3	1	_					/
	鈴鹿第4	1	_			/		/
	鈴鹿第5	ı	_			/		/
	鈴鹿第6	ı	_			/		/
	鈴鹿第7	ı	_			/		/
	鈴鹿第8	1	_			/		
	亀山第1	1	_	/				/
	亀山第2	1	_	/		/		/
看護	養小規模多機能型居宅介護	2 (58)	0 (0)				
	鈴鹿第1				/		/	
	鈴鹿第2						/	
	鈴鹿第3						/	
	鈴鹿第4				/			
	鈴鹿第5	<u> </u>	ρì	0	/	0	/	
	鈴鹿第6	(計画期間			/	· ·		
	鈴鹿第7				/ /		/	
	鈴鹿第8				/		/	
	亀山第1				/		/	
	亀山第2				/		/	

		令和3	3年度	令和4年度		令和5	5年度
	整備	計画	実績値	整備計画	実績値	整備計画	実績値
認知症対応型共同生活介護	ı	[-]		- (-)		2 [18]	
鈴鹿第1	1		/	-	/		
鈴鹿第2	1	_	/		/		
鈴鹿第3	ı	-	/			1 (9)	
鈴鹿第4	1	_					
鈴鹿第5	1	_					
鈴鹿第6	_	_					
鈴鹿第7	_	_					
鈴鹿第8	_	_					
亀山第1	_	_	/		/	1 [9]	
亀山第2	ı	_			/	ı (a)	
地域密着型特定施設入居者生活介護	ı	[-]		- (-)		- (-)	
鈴鹿第1	ı	1	/	1	/		/
鈴鹿第2	ı	_	/		/		/
鈴鹿第3	1	_					
鈴鹿第4	ı	_					
鈴鹿第5	ı	_					
鈴鹿第6	1	_					
鈴鹿第7	1	_					/
鈴鹿第8	-	_					/
亀山第1	-	_			/		/
亀山第2	_	_	/		/		/
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	-	[-]		- (-)		- (-)	
鈴鹿第1	-	_	/		/		/
鈴鹿第2	-	_	/		/		/
鈴鹿第3	_	_	/		/		
鈴鹿第4	_	_	/		/		/
鈴鹿第5	-	_	/		/		/
鈴鹿第6	1	_	/		/		/
鈴鹿第7	_	_	/		/		/
鈴鹿第8	_	-	/		/		/
亀山第1	1	-	/		/		/
亀山第2	_	_	/		/		/

(2)施設・居住系サービスの整備

57ページ

【施設・居住系サービスの整備】(施設数〔定員数〕)

		~~/								
		令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	整備	計画	実績値	整備記	一画	実績値	整備計	画	実績値	
介護老人福祉施設		_		—	1		1	(80)		
介護老人保健施設	_	_		_	_		_	_		
介護療養型医療施設	_	_		_	_		_	_		
介護医療院	_	_] /	_	_		_	_		
特定施設入居者生活介護	_	_	/	_	_		_	_		

(3)リハビリテーションに関する目標の設定

【リハビリテーションにかかる実績と目標】

	令和3	3年度	令和4	4年度	令和5年度		
	整備計画 実績値		整備計画	実績値	整備計画	実績値	
通所リハビリテーション事業所数	12	10	14	_	16		
通所リハビリテーションサービス利用率(%)	10.4	9.46	10.7	8.97	11.0		

[※]令和4年度の事業所数は公表前にため未測定。利用率は令和4年12月サービス提供分までで算定

2 介護保険サービスの事業見込

59ページ

- (1) サービス利用者数の見込み
- ①施設・住居系サービス

【施設・居住系サービス利用者数】

単位:人

								平位.八	
	項目		令和3年度	•		令和4	1年度		令和5年度
	次口	見込量	実 績	差	見込量	実 績	差	対前年比(%)	見込量
居宅	(介護予防)サービス								
	特定施設入居者生活介護	182	183	1	182	168	△ 14	91.8%	182
地域	密着型(介護予防)サービス								
	認知症対応型共同生活介護	351	341	Δ 10	351	341	Δ 10	100.0%	351
	地域密着型特定施設入居者生活介護	29	30	1	29	28	Δ1	93.3%	29
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介	58	53	△ 5	58	53	△ 5	100.0%	58
施設	サービス								
	介護老人福祉施設	917	960	43	917	969	52	100.9%	917
	介護老人保健施設	649	628	Δ 21	649	622	Δ 27	99.0%	649
	介護医療院	15	16	1	15	14	Δ1	87.5%	15
	介護療養型医療施設	3	1	Δ 2	3	0	Δ 3	0.0%	3

[※]実績値は、各年度年報の「居宅介護(介護予防)サービス受給者数」を12(か月)で割ったもの

②居宅サービス

【居宅サービス利用対象者数(居住系サービスを除く)】

単位:人 単位:人

	項目		令和3年度			令和4	1年度		令和5年度
	坦	見込量	実 績	差	見込量	実 績	差	対前年比(%)	見込量
居宅	サービス利用対象者数								
	要支援1	1,682	1,634	△ 48	1,732	1,914	182	117.1%	1,780
	要支援2	1,691	1,614	△ 77	1,736	1,649	△ 87	102.2%	1,783
	要介護1	1,722	2,032	310	1,774	2,160	386	106.3%	1,825
	要介護2	2,055	1,513	△ 542	2,127	1,460	△ 667	96.5%	2,195
	要介護3	1,047	1,021	△ 26	1,094	945	△ 149	92.6%	1,142
	要介護4	648	667	19	683	702	19	105.2%	722
	要介護5	498	426	△ 72	524	445	△ 79	104.5%	549

[※]実績値は、各年度年報の「居宅介護(介護予防)サービス受給者数」を12(か月)で割ったもの

[※]令和4年度の実績値は、令和5年3月分の月報の「保険給付決定状況」の件数

[※]令和4年度の実績値は、令和5年3月分の月報の「居宅介護(介護予防)サービス受給者数」の件数

(2) 介護サービス量の見込み

①地域密着型以外の居宅サービス

【サービス見込量(一月あたり)】

単位:件 単位:件

福口		令和3年度	:		令和4	↓年度	<u>+ 2 : 1 </u>	令和5年度
項目	見込量	実 績	差	見込量	実 績	差	対前年比(%)	見込量
【予防給付】								
介護予防訪問入浴介護	_	1	1	_	_	_	_	_
介護予防訪問看護	120	135	15	123	131	8	97.0%	126
介護予防訪問リハビリテーション	59	80	21	61	93	32	116.3%	62
介護予防居宅療養管理指導	53	81	28	54	88	34	108.6%	55
介護予防通所リハビリテーション	308	272	△ 36	317	308	Δ 9	113.2%	326
介護予防短期入所生活介護	35	20	△ 15	36	25	Δ 11	125.0%	38
介護予防短期入所療養介護	_	1	1	_	_	_	_	_
介護予防福祉用具貸与	1,148	1,291	143	1,179	1,411	232	109.3%	1,212
介護予防特定福祉用具販売	18	21	3	19	25	6	119.0%	20
介護予防住宅改修	34	28	△ 6	34	47	13	167.9%	36
介護予防特定施設入居者生活介護	20	15	△ 5	20	16	Δ 4	106.7%	20
介護予防支援	1,406	1,505	99	1,445	1,643	198	109.2%	1,485
【介護給付】								
訪問介護	1,492	1,524	32	1,552	1,576	24	103.4%	1,610
訪問入浴介護	90	96	6	95	86	△ 9	89.6%	99
訪問看護	544	575	31	568	625	57	108.7%	590
訪問リハビリテーション	202	169	△ 33	211	156	△ 55	92.3%	220
居宅療養管理指導	859	1,293	434	895	1,472	577	113.8%	933
通所介護	3,023	2,867	△ 156	3,138	2,811	△ 327	98.0%	3,255
通所リハビリテーション	895	767	△ 128	931	743	△ 188	96.9%	967
短期入所生活介護	791	631	△ 160	825	683	△ 142	108.2%	860
短期入所療養介護	74	59	△ 15	78	75	Δ 3	127.1%	80
福祉用具貸与	3,289	3,231	△ 58	3,424	3,371	△ 53	104.3%	3,557
特定福祉用具販売	40	41	1	45	37	Δ 8	90.2%	45
住宅改修	33	33	0	37	34	Δ 3	103.0%	37
特定施設入居者生活介護	162	169	7	162	152	Δ 10	89.9%	162
居宅介護支援	5,106	4,831	△ 275	5,304	4,866	△ 438	100.7%	5,502

[※]実績値は、各年度年報の「保険給付決定状況」の件数を12(か月)で割ったもの

[※]令和4年度の実績値は、令和5年3月分の月報の「保険給付決定状況」の件数

②地域密着型サービス

【サービス見込量(一月あたり)】

	項目	,	令和3年度	:		令和4	4年度		令和5年度
	坝 口	見込量	実 績	差	見込量	実 績	差	対前年比 (%)	見込量
【予以	方給付 】								
	介護予防認知症対応型通所介護	_	1	1	_	1	1	100.0%	_
	介護予防小規模多機能型居宅介護	20	18	Δ 2	20	14	Δ 6	77.8%	20
	介護予防認知症対応型共同生活介護	_	2	2	_	1	1	50.0%	_
【介記	養給付 】								
	定期巡回•随時対応型訪問介護看護	_	1	1	20	1	△ 19	100.0%	20
	夜間対応型訪問介護	_	_	_	_		_	_	_
	地域密着型通所介護	531	564	33	552	585	33	103.7%	573
	認知症対応型通所介護	28	26	Δ 2	30	35	5	134.6%	31
	小規模多機能型居宅介護	87	92	5	91	69	△ 22	75.0%	94
	認知症対応型共同生活介護	351	341	△ 10	351	340	Δ 11	99.7%	351
	地域密着型特定施設入居者生活介護	29	30	1	29	28	Δ1	93.3%	29
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介	58	53	△ 5	58	53	△ 5	100.0%	58
	看護小規模多機能型居宅介護	18	22	4	63	21	△ 42	95.5%	66

[※]実績値は、各年度年報の「保険給付決定状況」の件数を12(か月)で割ったもの

③地域密着型以外の施設サービス

【サービス見込量(一月あたり)】

項目		令和3年度	:			令和5年度		
以 日	見込量	実 績	差	見込量	実 績	差	対前年比 (%)	見込量
介護老人福祉施設	917	960	43	917	969	52	100.9%	917
介護老人保健施設	649	628	△ 21	649	622	△ 27	99.1%	649
介護医療院	15	16	1	15	14	Δ1	88.0%	15
介護療養型医療施設	3	1	Δ 2	3	0	Δ 3	0.0%	3

[※]実績値は、各年度年報の「保険給付決定状況」の件数を12(か月)で割ったもの

[※]令和4年度の実績値は、令和5年3月分の月報の「保険給付決定状況」の件数

[※]令和4年度の実績値は、令和5年3月分の月報の「保険給付決定状況」の件数

(3) 介護予防・日常生活支援総合事業の見込み

①介護予防・生活支援サービス事業

【事業見込量】

【事	業見込量】								単位:件	
	75 D			令和3年度	:		令和4	1年度		令和5年度
	項目		見込量	実 績	差	見込量	実 績	差	対前年比 (%)	見込量
	旧介護予防訪問介護相当サービス 利用者数(延べ人数)	広域	7,250	6,516	△ 734	7,790	6,659	Δ 1,131	102.2%	8,100
	緩和した基準による訪問型サービス 利用者数(延べ人数)	広域	_	_	_	_	_	_	-	270
	住民主体による訪問型サービス(シルバー人材センター分延べ利用者	鈴鹿市	1,600	115	△ 1,485	1,600	135	△ 1,465	117.4%	1,600
訪問	数)	亀山市	150	8	△ 142	200	55	△ 145	687.5%	250
型	住民主体によるサービス(支援を行った地域づくり・まちづくり協議会	鈴鹿市	0	0	0	1	1	0	-	3
	の数)	亀山市	0	0	0	0	0	0	_	2
	短期集中予防サービス利用者数(延	鈴鹿市	270	39	△ 231	270	32	△ 238	82.1%	270
	ベ人数)	亀山市	36	0	△ 36	36	38	2	_	36
	旧介護予防通所介護相当サービス 利用者数(延べ人数)	広域	13,960	15,425	1,465	15,000	15,914	914	103.2%	16,120
	緩和した基準によるサービス利用者数(延べ人数)	広域	1,900	51	△ 1,849	2,380	183	△ 2,197	358.8%	2,480
通所	住民主体によるサービス(支援を行った地域づくり・まちづくり協議会	鈴鹿市	0	0	0	1	1	0	-	3
型	の数)	亀山市	0	0	0	0	0	0	_	2
	短期集中予防サービス利用者数(延	鈴鹿市	2,000	48	△ 1,952	2,000	462	△ 1,538	962.5%	2,000
	ベ人数)	亀山市	10	0	Δ 10	15	0	△ 15	_	20

②一般介護予防事業

【事業見込量】

【事業見込量】								単位:件	
項目			令和3年度			令和4	4年度		令和5年度
坝 口		見込量	実 績	差	見込量	実 績	差	対前年比 (%)	見込量
介護予防普及啓発事業の参加者数(延べ	鈴鹿市	31,000	11,873	Δ 19,127	31,000	16,371	Δ 14,629	137.9%	31,000
人数)	亀山市	12,000	19,014	7,014	12,000	661	Δ 11,339	3.5%	12,000
地域介護予防活動支援事業 地域づくり協議会・まちづくり協議会での	鈴鹿市	7	7	0	10	10	0	142.9%	12
通いの場などの介護予防活動に対し支援 を行った協議会の数	亀山市	6	3	△ 3	8	4	△ 4	133.3%	10
地域リハビリテーション活動支援事業 介護予防活動のための講師派遣利用者	鈴鹿市	1,100	428	△ 672	1,260	869	△ 391	203.0%	1,400
数(延べ人数)	亀山市	150	158	8	180	104	△ 76	65.8%	200

③介護予防ケアマネジメント

【事業見込量】

単位	: 4	件
----	-----	---

								辛四. IT	
項目			令和3年度			令和4	4年度		令和5年度
埃口		見込量	実 績	差	見込量	実 績	差	対前年比 (%)	見込量
介護予防ケアマネジメント 実施件数(延 ベ件数)	広域	12,670	11,162	△ 1,508	13,620	11,650	△ 1,970	104.4%	14,640

3 事業費の見込みと保険料の設定

66ページ

(1) 介護保険の総事業費等の見込み

①予防給付

単位:円

		令和3年	 度			令和	 □4年度			令和5年度	<u>単位∶円</u> 第8期計
項目	推計額	実績額	差	執行率 (%)	推計額	実績額	差	執行率 (%)	伸び率 (%)	推計額	推計額
(1) 地域密着型以外のサービス	329,251,000	338,055,214	7,791,654	102.7%	337,427,000	366,036,561	28,609,561	108.5%	8.3%	347,180,000	1,013,858,000
介護予防訪問介護	_	-	-	_	_	8,758	_	-	_		
介護予防訪問入浴介護	_	361,013	_	_	_	288,622	_	_	-20.1%	_	_
介護予防訪問看護	41,821,000	44,036,899	2,215,899	105.3%	42,862,000	45,569,765	2,707,765	106.3%	3.5%	43,879,000	128,562,000
介護予防訪問リハビリテーション	21,370,000	28,893,778	7,523,778	135.2%	22,065,000	30,845,615	8,780,615	139.8%	6.8%	22,449,000	65,884,000
介護予防居宅療養管理指導	6,257,000	6,546,048	289,048	104.6%	6,380,000	7,782,956	1,402,956	122.0%	18.9%	6,497,000	19,134,000
介護予防通所介護	_	15,324	_	_	_	_	_	_	_	_	_
介護予防通所リハビリテーション	115,970,000	105,394,973	Δ 10,575,027	90.9%	119,321,000	112,628,416	△ 6,692,584	94.4%	6.9%	122,608,000	357,899,000
介護予防短期入所生活介護	16,134,000	9,607,271	△ 6,526,729	59.5%	16,667,000	11,526,748	△ 5,140,252	69.2%	20.0%	17,496,000	50,297,000
介護予防短期入所療養介護	_	636,223	1	_	_	902,253	_	-	41.8%	-	_
介護予防福祉用具貸与	80,890,000	100,592,706	19,702,706	124.4%	83,067,000	108,640,387	25,573,387	130.8%	8.0%	85,391,000	249,348,000
介護予防特定福祉用具販売	4,598,000	5,549,848	951,848	120.7%	4,845,000	6,178,918	1,333,918	127.5%	11.3%	5,107,000	14,550,000
介護予防住宅改修	26,053,000	23,626,660	△ 2,426,340	90.7%	26,053,000	29,230,316	3,177,316	112.2%	23.7%	27,586,000	79,692,000
介護予防特定施設入居者生活介護	16,158,000	12,794,471	△ 3,363,529	79.2%	16,167,000	12,433,807	△ 3,733,193	76.9%	-2.8%	16,167,000	48,492,000
(2) 地域密着型サービス	15,621,000	20,249,948	4,628,948	129.6%	15,630,000	17,934,765	2,304,765	114.7%	-11.4%	17,192,000	48,443,000
介護予防認知症対応型通所介護	_	501,492	1	_	_	965,755	_	1	92.6%	1	-
介護予防小規模多機能型居宅介護	15,621,000	15,398,514	△ 222,486	98.6%	15,630,000	13,934,649	Δ 1,695,351	89.2%	-9.5%	17,192,000	48,443,000
介護予防認知症対応型共同生活介護	_	4,349,942	_	_	_	3,034,361	_	_	-30.2%	_	_
(3) 介護予防支援	78,466,000	85,096,731	6,630,731	108.5%	80,687,000	89,885,689	9,198,689	111.4%	5.6%	82,920,000	242,073,000
予防給付費計	423,338,000	443,401,893	19,051,333	104.7%	433,744,000	473,857,015	40,113,015	109.2%	6.9%	447,292,000	1,304,374,000

②介護給付 単位:円

	項目		令和3年	度			令 和	和4年度			令和5年度	単位:円 第8期計
	供日	推計額	実績額	差	執行率 (%)	推計額	実績額	差	執行率 (%)	伸び率 (%)	推計額	推計額
(1)	地域密着型以外のサービス	8,035,442,000	7,424,247,068	△ 611,194,932	92.4%	8,366,872,000	7,425,824,542	△ 941,047,458	88.8%	0.0%	8,687,991,000	25,090,305,000
	訪問介護	979,776,000	999,827,637	20,051,637	102.0%	1,023,339,000	1,059,313,057	35,974,057	103.5%	5.9%	1,064,973,000	3,068,088,000
	訪問入浴介護	65,698,000	69,851,501	4,153,501	106.3%	69,337,000	61,220,302	△ 8,116,698	88.3%	-12.4%	72,378,000	207,413,000
	訪問看護	276,983,000	282,714,328	5,731,328	102.1%	289,695,000	299,709,789	10,014,789	103.5%	6.0%	301,436,000	868,114,000
	訪問リハビリテーション	79,078,000	68,112,024	Δ 10,965,976	86.1%	82,647,000	68,409,775	△ 14,237,225	82.8%	0.4%	86,171,000	247,896,000
	居宅療養管理指導	84,379,000	96,197,297	11,818,297	114.0%	87,992,000	105,371,285	17,379,285	119.8%	9.5%	91,747,000	264,118,000
	通所介護	3,749,078,000	3,409,554,173	△ 339,523,827	90.9%	3,900,911,000	3,360,864,610	△ 540,046,390	86.2%	-1.4%	4,054,692,000	11,704,681,000
	通所リハビリテーション	936,835,000	810,768,080	△ 126,066,920	86.5%	977,007,000	755,841,942	△ 221,165,058	77.4%	-6.8%	1,016,252,000	2,930,094,000
	短期入所生活介護	847,642,000	702,238,898	△ 145,403,102	82.8%	887,172,000	741,750,127	△ 145,421,873	83.6%	5.6%	926,865,000	2,661,679,000
	短期入所療養介護	93,816,000	73,622,955	△ 20,193,045	78.5%	99,314,000	72,460,162	△ 26,853,838	73.0%	-1.6%	101,776,000	294,906,000
	福祉用具貸与	512,880,000	484,661,395	△ 28,218,605	94.5%	535,459,000	493,575,289	△ 41,883,711	92.2%	1.8%	557,702,000	1,606,041,000
	特定福祉用具販売	11,173,000	12,229,036	1,056,036	109.5%	12,609,000	12,107,620	△ 501,380	96.0%	-1.0%	12,609,000	36,391,000
	住宅改修	24,282,000	27,159,624	2,877,624	111.9%	27,360,000	26,580,935	△ 779,065	97.2%	-2.1%	27,360,000	79,002,000
	特定施設入居者生活介護	373,822,000	387,310,120	13,488,120	103.6%	374,030,000	368,619,649	△ 5,410,351	98.6%	-4.8%	374,030,000	1,121,882,000
(2)	地域密着型サービス	2,221,931,000	2,159,593,589	Δ 62,337,411	97.2%	2,380,574,000	2,127,296,721	△ 253,277,279	89.4%	-1.5%	2,425,281,000	7,027,786,000
	定期巡回•随時対応型訪問介護看護	_	1,434,969	_	_	8,444,000	2,165,580	△ 6,278,420	25.6%	50.9%	8,444,000	16,888,000
	夜間対応型訪問介護	_	_	_	_	_	_	_	_	_	-	_
	地域密着型通所介護	599,622,000	616,692,384	17,070,384	102.8%	626,055,000	590,550,884	△ 35,504,116	94.3%	-4.2%	651,658,000	1,877,335,000
	認知症対応型通所介護	50,021,000	41,078,737	△ 8,942,263	82.1%	53,855,000	45,553,792	△ 8,301,208	84.6%	10.9%	56,235,000	160,111,000
	小規模多機能型居宅介護	207,860,000	175,164,119	Δ 32,695,881	84.3%	218,426,000	171,594,311	△ 46,831,689	78.6%	-2.0%	226,520,000	652,806,000
	認知症対応型共同生活介護	1,072,001,000	1,033,072,480	Δ 38,928,520	96.4%	1,072,596,000	1,024,401,339	△ 48,194,661	95.5%	-0.8%	1,072,596,000	3,217,193,000
	地域密着型特定施設入居者生活介護	64,108,000	70,694,131	6,586,131	110.3%	64,143,000	68,277,085	4,134,085	106.4%	-3.4%	64,143,000	192,394,000
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	185,194,000	172,407,319	Δ 12,786,681	93.1%	185,296,000	167,804,344	△ 17,491,656	90.6%	-2.7%	185,296,000	555,786,000
	看護小規模多機能型居宅介護	43,125,000	49,049,450	5,924,450	113.7%	151,759,000	56,949,386	△ 94,809,614	37.5%	16.1%	160,389,000	355,273,000
(3)	居宅介護支援	903,889,000	861,079,188	△ 42,809,812	95.3%	940,237,000	874,705,589	△ 350,762,907	93.0%	1.6%	976,261,000	2,820,387,000
(4)	介護保険施設サービス	5,137,206,000	5,329,755,811	192,549,811	103.7%	5,140,057,000	5,313,240,500	△ 173,183,500	103.4%	-0.3%	5,140,057,000	15,417,320,000
	介護老人福祉施設	2,912,008,000	3,112,551,539	200,543,539	106.9%	2,913,624,000	3,123,762,477	△ 210,138,477	107.2%	0.4%	2,913,624,000	8,739,256,000
	介護老人保健施設	2,157,607,000	2,148,522,913	△ 9,084,087	99.6%	2,158,805,000	2,126,245,930	32,559,070	98.5%	-1.0%	2,158,805,000	6,475,217,000
	介護療養型医療施設・介護医療院	67,591,000	68,681,359	1,090,359	101.6%	67,628,000	63,232,093	4,395,907	93.5%	-7.9%	67,628,000	202,847,000
	介護給付費計	16,298,468,000	15,774,675,656	△ 523,792,344	96.8%	16,827,740,000	15,741,067,352	△ 1,718,271,144	93.5%	-0.2%	17,229,590,000	50,355,798,000

③標準給付費の算出

	少は十四万人の井田											単位:円
	-7.5		令和3年	度			令	和4年度			令和5年度	第8期計
	項目	推計額	実績額	差	執行率 (%)	推計額	実績額	差	執行率 (%)	伸び率 (%)	推計額	推計額
総給	付費	16,721,806,000	16,218,077,549	△ 503,728,451	97.0%	17,261,484,000	16,214,924,367	△ 1,046,559,633	93.9%	0.0%	17,676,882,000	51,660,172,000
特定	こ入所者介護サービス等費	566,983,000	440,565,706	△ 126,417,294	77.7%	584,972,000	372,296,310	△ 212,675,690	63.6%	-15.5%	599,052,000	1,751,007,000
高額	 !介護サービス費等給付額	423,580,000	398,354,152	△ 25,225,848	94.0%	437,019,000	385,538,918	△ 51,480,082	88.2%	-3.2%	447,538,000	1,308,137,000
高額	医療合算介護サービス費等費	60,300,000	51,682,588	△ 8,617,412	85.7%	62,213,000	53,949,038	△ 8,263,962	86.7%	4.4%	63,711,000	186,224,000
算定	· ·対象審査支払手数料	13,974,000	13,592,928	△ 381,072	97.3%	14,417,000	13,915,656	0	0.0%	0.0%	14,764,000	43,155,000
	支払件数(件)	274,000	266,528	△ 7,472	97.3%	282,693	272,856	△ 9,837			289,497	846,190
	一件あたり単価(円)	51	51	0		51	51	0			51	
	標準給付費計	17,786,643,000	17,122,272,923	△ 664,370,077	96.3%	18,360,105,000	17,040,624,289	△ 1,318,979,367	92.8%	-0.5%	18,801,947,000	54,948,695,000

	ı										<u> </u>
福 日		令和3年	度			令和	04年度			令和5年度	第8期計
項目	推計額	実績額	差	執行率 (%)	推計額	実績額	差	執行率 (%)	伸び率 (%)	推計額	推計額
介護予防•日常生活支援総合事業費	679,690,000	540,256,878	△ 139,433,122	79.5%	723,673,000	554,207,459	△ 169,465,541	76.6%	2.6%	772,916,000	2,176,279,000
包括的支援事業費(地域包括支援センター運営費)・任意事業費	405,838,000	380,865,932	△ 24,972,068	93.8%	406,544,000	388,831,298	Δ 17,712,702	95.6%	2.1%	408,383,000	1,220,765,000
包括的支援事業費(社会保障充実分)	126,519,000	116,902,996	△ 9,616,004	92.4%	126,739,000	117,614,335	△ 9,124,665	92.8%	0.6%	127,312,000	380,570,000
地域支援事業費計	1,212,047,000	1,038,025,806	△ 139,433,122	85.6%	1,256,956,000	1,060,653,092	△ 196,302,908	84.4%	2.2%	1,308,611,000	3,777,614,000

⑤介護保険事業費総額 単位:円

											中世 门
- 		令和3年	度			令和	和4年度			令和5年度	第8期計
項目	推計額	実績額	差	執行率 (%)	推計額	実績額	差	執行率 (%)	伸び率 (%)	推計額	推計額
標準給付費	17,786,643,000	17,122,272,923	△ 664,370,077	96.3%	18,360,105,000	17,040,624,289	△ 1,319,480,711	92.8%	-0.5%	18,801,947,000	54,948,695,000
地域支援事業費	1,212,047,000	1,038,025,806	△ 174,021,194	85.6%	1,256,956,000	1,060,653,092	△ 196,302,908	84.4%	2.2%	1,308,611,000	3,777,614,000
介護保険事業費計	18,998,690,000	18,160,298,729	△ 838,391,271	95.6%	19,617,061,000	18,101,277,381	△ 1,515,783,619	92.3%	-0.3%	20,110,558,000	58,726,309,000

Ⅲ サービスを安心して利用できるために~介護保険制度の円滑な運営~

評価内容

実施内容の進捗度

- A 計画以上に進んでいる
- B 計画通りに進んでいる
- C 計画よりも遅れている
- D 進んでいない
- E 不明・その他

指標の動きに対する評価

- A 計画を上回っている(101%以上)
- B ほぼ計画通りである(80~100%)
- C 計画をやや下回っている(60~79%)
- D 計画をかなり下回っている(59%以下)
- E 不明・その他

基本目標 Ⅲ サービスを安心して利用できるために ~介護保険制度の円滑な運営~ 74ページ 74ページ

計画内容

現状と課題

・介護保険制度を円滑に運営していくため、負担能力に応じた所得段階の設定により介護保険料を負担していていただくともに、国の制度に則り、消費税増税分を財源として公費による低所得者の負担軽減を実施しました。一方で、現役並みの所得者に対し自己負担2割又は3割の負担割合証を交付し、応分の負担をしていただいています。引き続き、所得に応じた負担を求めるとともに、低所得者に対しては、国の動向を踏まえた負担軽減等を実施していく必要があります。

取組の方向性

○介護保険制度を持続し、安定的な運営を図るため、所得に応じた保険料及び利用者 負担を求めるとともに、低所得者への配慮を継続します。

取組内容

(1) 保険料の所得段階及び料率の設定

担当部署 広域連合介護保険課

介護保険料の所得段階については、現行の11段階を維持し、所得に応じた負担を求めます。

なお,所得段階については,国の標準段階の見直しに合わせた設定を行います。 また,介護保険制度を周知し,介護保険料の負担にかかる理解を促すための広報・啓 発活動を行います。

(2) 低所得者への配慮

担当部署 広域連合介護保険課

介護保険料について, 一部の所得段階において, 引き続き公費による負担軽減を図ります。

また, 低所得者の利用者負担の軽減を図るため, 国の制度に基づき障がい者ホームへルプサービス利用者等に対する利用者負担の軽減及び社会福祉法人による利用者負担の軽減を実施します。

(3) 利用者負担の公平化

担当部署 広域連合介護保険課

制度改正を踏まえ、施設における食費や居住費の負担(特定入所者介護サービス費) や高額介護サービス費についての見直しを図ります。

実施内容

(1) 保険料の所得段階及び料率の設定

進捗度

В

第1段階から第3段階までの保険料率の軽減を実施した。また、制度周知のため、事業を分かりやすく説明する冊子「あったかいね介護保険」の令和4年度版を作成し、地域包括支援センターや事業所等に配布するとともに、8月発行の広域連合広報に介護保険制度の概要を掲載し周知を図った。

(2) 低所得者への配慮

進捗度

В

第1段階から第3段階までの低所得者の保険料について、公費による保険料率の軽減 を実施した。

また,社会福祉法人等による利用者負担軽減制度に係る支援事業を実施し,社会福祉法人等利用者負担軽減確認証を33名の方に交付した。

(3) 利用者負担の公平化

進捗度

R

介護保険負担限度額認定,高額介護サービス費については,令和3年度の国の制度 改正に基づき利用者負担の公平化に努めた。

課題と対応策

低所得者の負担軽減については令和5年度も国の制度を活用して継続する。所得に応じた保険料の負担を求めることで介護保険事業の安定的で円滑な運営に取り組んでいく。

利用者負担については、今後も国の動向を注視し制度改正を踏まえ、低所得者への配慮・利用者負担の公平化に取り組んでいく。

次期計画における保険料の算定ついては、国の検討部会の結論が先送りされたため、国の動向を踏まえつつ国の示す算定方法に従って検討していく。

基本目標 Ⅲ サービスを安心して利用できるために ~介護保険制度の円滑な運営~ 施策の方向 2 介護給付の適正化 76ページ

計画内容

現状と課題

・介護給付の適正化を図るため、①認定審査の適正化、②ケアプラン点検、③住宅改修等の点検、④縦覧点検・医療情報との突合、⑤介護給付費通知の5つの取組を行っています。要介護認定を行う体制の計画的な整備を行うことの重要性を認識し、認定審査の適正化・平準化を図るため、認定調査員、介護認定審査会委員の研修などを行っています。また、地域包括支援センターの主任ケアマネジャーによるケアプラン点検を実施し、給付の適正化とケアプラン作成能力の向上を図っています。住宅改修、福祉用具購入に対しては、その必要性を確認し、縦覧点検や介護給付費の通知により、不適切な請求の防止を図っています。ケアプラン点検、住宅改修等の点検において、ケアマネジャーの知識・理解が問われることから、適正化の取組と合わせて、ケアマネジャーの資質向上を図る必要があります。

取組の方向性

○介護給付費等の増大を見据え、今後も介護保険事業の安定的な運営を継続するため、引き続き、①認定審査の適正化、②ケアプラン点検、③住宅改修等の点検、④縦覧点検・医療情報との突合、⑤介護給付費通知の5つの取組を進めます。

取組内容

(1) 認定審査の適正化

担当部署 広域連合介護保険課

安定的な認定調査の実施に向け、認定調査員及び認定調査委託事業者の確保を図るとともに、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底します。また、要介護認定の統一性、公平性を確保するため、認定調査員の研修を行うとともに、認定調査票の全件点検を継続実施します。

さらに、認定審査の適正化を図るため、介護認定審査会委員研修会を実施し、委員の 資質向上を図るとともに、合議体長会議の開催により合議体間の平準化を図り、審査の 公平・公正性の確保に努めます。

(2) ケアプラン点検

担当部署広域連合介護保険課

利用者の自立支援に資する適切なケアプランであるかどうかという視点から、利用者にとって必要なサービスが組まれていることを確認することにより、給付の適正化とともにケアマネジャーのケアプラン作成能力の向上を図るため、ケアプラン点検を実施します。

(3) 住宅改修等の点検

担当部署 広域連合介護保険課

住宅改修や福祉用具の購入に際し、利用者のニーズや状態に合った適正な給付であるかどうかを点検します。

(4) 縦覧点検・医療情報との突合

担当部署 広域連合介護保険課

三重県国民健康保険団体連合会に委託し、医療と介護の重複請求や事業所からの請求内容誤りなど不適切な請求がないか確認します。

(5) 介護給付費通知

担当部署 広域連合介護保険課

事業所からの介護報酬費用を利用者に通知することで、改めて利用者自身が受けているサービスを確認し、不適正な請求を防ぎます。

事業量の見込

認定審査の適正化

指標名	区分	令2実績	令3見込	令4見込	令5見込
認定調査員新任研修(広域連	広域全体	1回	1回	1回	1回
合)					

評価方法。各研修の実施回数をカウントし、評価する。

実施内容

(1) 認定審査の適正化

進捗度

В

施設, 医療機関等の状況や対策に合わせた調査を実施し, その都度委託法人にも, 情報提供を行った。また, 広域連合内においては, 月に1度ミーティングで認定調査の判定基準について確認を行った。委託調査分については, 全件に対して点検を行った。

(2) ケアプラン点検

進捗度

В

指定居宅介護支援事業所12か所に対し、12事例のケアプラン点検を実施した。

(3) 住宅改修等の点検

進捗度

В

住宅改修は、改修工事前に全て事前協議を行い、改修内容が保険給付として適正であるか判断後、支給申請を受付け、事前協議810件、支給申請795件であった。福祉用具の購入は、購入の必要性をケアプラン等で確認し、支給申請を受付け、支給申請730件であった。

(4) 縦覧点検・医療情報との突合

進捗度

В

三重県国民健康保険団体連合会に委託し、不適切な請求がないか確認したところ、41事業所が該当し、過誤調整対象保険給付額は2,079,825円であった。

(5) 介護給付費通知

進捗度

В

介護保険サービスを利用した被保険者に対し、サービスの内容や利用者負担額等が確認できるように、3か月毎に「介護給付費のお知らせ」を作成し、延べ39,671名に通知した。

指標の動き

認定審査の適正化

_ = =						
	指標名	区分	令2実績	令3実績	令4実績値	評価
認定	調査員新任研修(広域連	広域全体	1回	1回	2回	۸
合)						
₹W.	田山 認定調本業務の大幅	かととかにと	·U トリタノ	の調本昌た	.破促さるた	み計画ト

評価理由 認定調査業務の大幅な遅れにより、より多くの調査員を確保するため計画よなど り多く開催した。

	指標名	区分	令2実績	令3見込	令4見込	令5見
認定調査合)	員現任研修(広域連	広域全体	1回	1回	1回	1回
		i カウントし、i	 評価する。			
	<u> </u>	区分	令2実績	令3見込	令4見込	令5見
認定調査	員新任:現任研修(三		41回	各1回	各1回	各10
重県)						
評価方法	各研修の実施回数を	·カウントし、i	評価する。			
	指標名	区分	令2実績	令3見込	令4見込	令5見
介護認定	審査会現任研修(広	広域全体	0回	1回	1回	1回
域連合)	_	i i				
評価方法	各研修の実施回数を	カウントし、言	評価する。			
	指標名	区分	令2実績	令3見込	令4見込	令5見
	審査会委員新任·現	広域全体	各1回	各1回	各1回	各1回
任研修(3	二					
江河19(二	-					
	- <u>- </u>	カウントし、	評価する。			
	各研修の実施回数を 指標名	区分	平価する。	令3見込	令4見込	令5見
評価方法	各研修の実施回数を 指標名			令3見込 1回	令4見込 1回	令5見 1回
評価方法 介護認定 会)	各研修の実施回数を 指標名	区分広域全体	令2実績 1回			
評価方法 介護認定 会)	各研修の実施回数を 指標名 主治医研修会(医師 各研修の実施回数を	区分 広域全体 カウントし、	令2実績 1回 評価する。	1回	1回	10
介護認定会)評価方法	各研修の実施回数を 指標名 主治医研修会(医師 各研修の実施回数を 指標名	区分 広域全体 カウントし、記	令2実績 1回 評価する。 令2実績	1回	1回	1回
介護認定会)評価方法	各研修の実施回数を 指標名 主治医研修会(医師 各研修の実施回数を 指標名 審査会合議体長会議	区分 広域全体 カウントし、記	令2実績 1回 評価する。	1回	1回	10
評価方法 介護認定 会) 評価方法 介護認定 (広域連合	各研修の実施回数を 指標名 主治医研修会(医師 各研修の実施回数を 指標名 審査会合議体長会議	区分 広域全体 カウントし、記 区分 広域全体	令2実績 1回 評価する。 令2実績 1回	1回	1回	1回
評価方法 介護認定 会) 評価方法 介護認定 (広域連合	各研修の実施回数を 指標名 主治医研修会(医師 各研修の実施回数を 指標名 審査会合議体長会議 合研修の実施回数を	区分 広域全体 カウントし、記 区分 広域全体	令2実績 1回 評価する。 令2実績 1回	1回	1回	1回
評価方法 介護認定 介護認定 介護認定 (広域連名 評価方法	各研修の実施回数を 指標名 主治医研修会(医師 各研修の実施回数を 指標名 審査会合議体長会議 合研修の実施回数を	区分 広域全体 カウントし、記 区分 広域全体	令2実績 1回 評価する。 令2実績 1回	1回	1回	令5見 1回
評価方法 介護認定 介護域方法 介広 運流を アウェルを アシェルを アウェルを アシェルを アウェルを アシーを アシーを アシーを アシーを アシーを アシーを アシーを アシー	各研修の実施回数を 指標名 主治医研修会(医師 各研修の実施回数を 指標名 審査会合議体長会議 合) 各研修の実施回数を	区分 広域全体 カウントし、記 区分 広域全体	令2実績 1回 評価する。 令2実績 1回 評価する。	1回 令3見込 1回	1回 令4見込 1回	令5見 令5見
評価方法 介護認定 介護認定 介護域連合 ではずる。 アプラン点を	指標名 主治医研修会(医師 各研修の実施回数を 指標名 審査会合議体長会議 合) 各研修の実施回数を 指標名 審査会合議体長会議 合計	区分 広域全体 カウントし、記 区分 広域全体 カウントし、記	令2実績 1回 評価する。 令2実績 1回 評価する。	1回 令3見込 1回 令3見込	令4見込 1回 令4見込	令5見 令5見
評価方法 介護認定 介広 証 介広 証 で アプラン点を イアプラン	指標名 主治医研修会(医師 各研修の実施回数を 指標名 審査会合議体長会議 合) 各研修の実施回数を 指標名 審査会合議体長会議 合計	区分 広域全体 カウントし、記 広域全体 カウントし、記 区分 広域全体	令2実績 1回 評価する。 令2実績 1回 評価する。	令3見込 1回 令3見込 12回	令4見込 1回 令4見込	令5見 令5見
評価方法 介会 評価 介法 介法 で で で で で で で で で で で で で で で で で	名研修の実施回数を 指標名 主治医研修会(医師 各研修の実施回数を 指標名 審査会合議体長会議 合) 各研修の実施回数を を 指標名 審査会合議体長会議 なの実施回数を が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、 が、	区分 広域全体 カウントし、記 広域全体 カウントし、記 区分 広域全体	令2実績 1回 評価する。 令2実績 1回 評価する。	1回 令3見込 1回 令3見込 12回 むする。	令4見込 1回 令4見込 12回	令5見 1回 令5見 12回
評価方法 介護認定 介広 証 介広 証 で アプラン点を イアプラン	各研修の実施回数を 指標名 主治医研修会(医師 各研修の実施回数を 指標名 審査会合議体長会議 合 体修の実施回数を を 指標名 を 指標名 な た は に は で で で で で で で で で で で で で で で で で	区分 広域全体 カウントし、記 広域全体 カウントし、記 区分 広域全体	令2実績 1回 評価する。 令2実績 1回 評価する。	令3見込 1回 令3見込 12回	令4見込 1回 令4見込	令5見

指標名	区分	令2実績	令3実績	令4実績値	評価		
認定調査員現任研修(広域連	広域全体	1回	0回	1回	В		
合)					Ь		
評価理由 県のeーランニングを利用し実施した。							
指標名	区分	令2実績	令3実績	令4実績値	評価		
認定調査員新任·現任研修(三	広域全体	各1回	1回	1回	В		
重県)							
評価理由 県のeーランニングを利用し実施した。							
指標名	区分	令2実績	令3実績	令4実績値	評価		
企業認定案本会用任研修(広							

指標名	区分	令2実績	令3実績	令4実績値	評価	
介護認定審査会現任研修(広	広域全体	回	1回	1回	D	
域連合)					В	
評価理由 感染拡大防止のため、 県から届いた研修資料を配布することで代替開催とし						

評価理由 感染拡大防止のため,県から届いた研修資料を配布することで代替開催としなど た。

	区分	令 と 美領	令る美領	句4美積個	評1曲		
	広域全体	各1回	各1回	各1回	R		
任研修(三重県)					D		
評価理由 交代時に,適宜,動画ファイルを手渡し,確認をしてもらうことで開催とした。							

指標名	区分	令2実績	令3実績	令4実績値	評価
介護認定主治医研修会(医師	広域全体	1回	1回	1回	Ω
会)					Ь
==/=== \	- II /III I	. – ==	144-1 L -	- 74	

評価理由 鈴鹿, 亀山両医師会の共催でオンライン開催をした。事務局職員としてオンなど ライン出席し,注意点等情報提供を行った。

指標名	区分	令2実績	令3実績	令4実績値	評価
介護認定審査会合議体長会議	広域全体	1回	1回	1回	D
(広域連合)					Ь

評価理由 全合議体長の出席のもと、オンラインで開催した。また、結果を書面にて審査など 会資料と共に、全審査会委員へ郵送、伝達した。

ケアプラン点検

指標名	区分	令2実績	令3実績	令4実績値	評価
ケアプラン点検実施回数	広域全体	6回	11回	12回	В
					D
評価理由 計画どおり実施できた	•0				

介護給付費通知

指標名	区分	令2実績	令3実績	令4実績値	評価
介護給付費通知送付回数	広域全体	4回	4回	4回	В
					D
評価理由 計画どおり実施できた	0				

課題と対応策

調査員研修については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、オンラインでの研修を行った。また、広域連合内の認定調査員の増員にあたり、情報共有にむけ、調査員ミーティングの定期開催など皆が等しく情報を得られる方法を工夫していきたい。審査会委員研修については、医師会等とも相談をし効果的に進めていく。3年間の任命期間の最終年度でもあり、次年度も見据えた研修内容と共有方法を考えていく。今後も高齢者の増加に伴い、要介護認定者等の増加が見込まれることから、介護給付費等の増大を見据え、介護保険事業の安定的な運営を継続するため、引き続き、各取組を実施し、介護給付の適正化を図る。

基本目標 Ⅲ サービスを安心して利用できるために ~介護保険制度の円滑な運営~ 施策の方向 3 事業者からの相談対応及び事業者に対する指導・情報提供の推進 79ページ

計画内容

現状と課題

・介護保険事業者からの相談対応及び事業者に対する指導・情報提供については、地域密着型サービス事業所及び居宅介護支援事業所への実地指導を順次実施し、必要な指摘、改善指導を行っています。制度改正等があった場合には、各事業所に対しメール等で情報提供を行っています。また、介護相談員による事業所訪問等によって、利用者の声からのサービスの改善・向上を促しています。今後は、新型コロナウイルス感染症対策に伴う相談の増加が考えられるとともに、介護相談員については、対象事業所が増加することに対する派遣方法の見直しが求められます。

・介護現場においては、慢性的な人材不足が続いており、人材不足を訴える事業所に対しては、集団指導や実地指導を通じて、介護労働安定センターなどの相談機関を紹介するなどしています。今後も、様々な方策を取り入れ、人材確保に取り組むことが求められます。

取組の方向性

○サービスの質の向上を図るため,事業者からの相談対応及び事業者に対する指導・ 情報提供を継続して行います。

○家族介護者が働きながら介護ができるよう,効果的な介護保険サービスの確保や支援体制づくりを進めます。あわせて,介護保険サービスが持続的に提供されるよう,介護人材の確保や介護現場での業務負担の軽減を図ります。

取組内容

- (1) サービスの質の向上
 - ① 事業者に対する指導の実施

担当部署 広域連合介護保険課

地域密着型サービス、居宅介護支援及び介護予防・生活支援サービスの提供事業者に対する指導を実施し、必要な改善等を促します。

② 事業者からの相談対応・情報提供の充実 担当部署 広域連合介護保険課 サービス提供事業者からの相談に随時対応するとともに、メール等を活用して必要な情報提供を行います。

③ 介護相談員活動の推進

担当部署 広域連合介護保険課

介護保険施設等への介護相談員への派遣を継続し、利用者の声を聴き取り、その解消に努めるとともに、サービスの質的向上につなげます。

- (2) マンパワーの確保
 - ① 総合的な人材確保策の推進【拡充】

担当部署 広域連合介護保険課

人材確保やスキルアップにつながる研修を実施するとともに, 県や職能団体による研修に関する情報提供を行います。また, 人材の定着化に向けた経験者研修のあり方について検討を行います。

さらに,地域住民や学生に向けて,介護の仕事に興味・関心を持ってもらうための啓発活動の充実を図ります。

② 介護現場における業務改善の推進【新規】 <u>担当部署</u> 広域連合介護保険課 介護現場における省力化を促すため、介護ロボットや情報通信機器の導入などに対する 補助金等の情報提供を行います。 また、各種提出資料の簡略化、オンライン化を進めるなど、文書事務等の負担の軽減に

向けた取組を進めます。

実施内容

(1) サービスの質の向上

① 事業者に対する指導の実施

進捗度

С

集団指導は予定どおり実施した。実地指導については、コロナ禍における感染防止型の実施指導を昨年9月から行い、対象事業所や実施場所等を限定しての実施となった(実施事業所8)。

② 事業者からの相談対応・情報提供の充実

進捗度

В

予定どおり、サービス提供事業者からの相談に随時対応するとともに、メール等を活用して必要な情報提供を行った。

③ 介護相談員活動の推進

進捗度

D

□□ナ禍における介護サービス相談員活動には、感染拡大防止の観点から介護サービス提供事業所の受入れ等の意向を含めて課題が多く、活動が行えなかった。

- (2) マンパワーの確保
 - ① 総合的な人材確保策の推進【拡充】

進捗度

В

関係する研修についての必要な情報提供等を適切に行った。

② 介護現場における業務改善の推進【新規】

進捗度

В

関係する補助金等の情報提供は必要に応じて行った。 また、各種提出資料の簡略化や文書事務等の負担の軽減に向けた取組は継続して 行っている。

事業量の見込 事業者への指導 区分 令2実績 令3見込 令4見込 令5見込 実地指導の実施 広域全体 1回 30回 30回 15回 評価方法 事業者に対する実地指導の実施回数をカウントし、評価する。

指標の動き

事業者への指導

指標名	区分	令2実績	令3実績	令4実績値	評価
実地指導の実施	広域全体	1回	9回	8回	D

評価理由 前年に引き続きコロナ禍における感染拡大防止型の運営指導で年度途中から対象事業や実施場所等を限定しての実施となったため。実施率は約3割 (8/30)である。

課題と対応策

これまでコロナ禍における感染拡大防止型の運営指導が課題で対象事業や実施場所等の検討をして実施してきた。今後は感染症法上の分類が引き下げられたことによる新たな取扱いの中で引き続き感染防止に努めながらの運営指導を行う予定である。

サービスを安心して利用できるために ~介護保険制度の円滑な運営~ 基本目標 \coprod 施策の方向 災害や感染症等への備えの充実 81ページ

計画内容

現状と課題

・近年,全国各地で災害が頻発しており,介護保険施設が被害を受けるなど,災害への 備えが重要視されています。また. 令和2(2020)年度に拡大した新型コロナウイルス感 染症については、介護サービスの提供にあたって様々な制約をもたらすとともに、介護予 防活動や通いの場といった住民主体の活動にも大きな影響を及ぼしています。今後も、 こうした危機に対応しながら必要な介護サービスを提供し、住民による活動が継続でき るよう、備えを行っていくことが求められます。

取組の方向性

- ○災害や感染症の発生時においても持続的に介護サービスが提供されるよう. 各事業 所における危機管理体制の構築を促すとともに、必要な情報・支援の提供体制を構築
- ○災害の発生に備えて、普段からの見守りネットワークの充実を促すとともに、災害時要 援護者対策や福祉避難所確保などにおいて関係機関との連携を強化します。
- ○新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮した「新しい生活様式」の中で、地域に おける支え合いや交流のための活動が持続できるよう,必要な情報・支援の提供体制を 構築します。

取組内容

- (1) 災害への備えの充実
- (1) ① 業務継続計画の策定支援【新規】

担当部署広域連合介護保険課

災害等の発生時においても介護サービスの提供が継続できるよう.各事業所における業 務継続計画の策定などに対する情報提供を行います。

(1) ② 防災対策の促進【拡充】

担当部署 広域連合介護保険課

災害等の発生に備え、地域における見守りネットワークの充実を促すとともに、事業所と 地域との連携を図る中で災害時の避難対策などの構築を促します。

新型コロナウイルス感染症への備えの充実 (2) と「新たな生活様式」への対応【新規】

担当部署 広域連合介護保険課

新型コロナウイルス感染症に対しての備えと的確な対応が図られるよう,関係機関との 連携体制の構築を図り、正確な情報の迅速な提供に努めます。

介護サービスや住民による活動において、「新たな生活様式」への対応が図られるよう。 二市及び県等と連携し、情報提供と必要な支援に努めます。

実施内容

(1) 災害への備えの充実

(1) ① 業務継続計画の策定支援【新規】

進捗度

В

災害等の発生時においても介護サービスの提供が継続できるよう, 各事業所における業 務継続計画の策定などに対する情報提供を行っている。

(1) ② 防災対策の促進【拡充】

進捗度

В

非常災害対策として具体的な計画を立て、関係機関への通報及び連携体制を整備し、 それらを定期的に従業員に周知するとともに、定期的に避難、救出その他必要な訓練 を行わなければならないことを、地域密着型サービスの運営基準に基づき指導をしてい る。

(2) 新型コロナウイルス感染症への備えの充実と「新たな生活様式」への対応【新規】

進捗度

В

新型コロナウイルス感染症に対しての備えと的確な対応が図られるよう,関係機関との連携体制の構築を図り,正確な情報の迅速な提供に努めた。

介護サービスや住民による活動において、「新たな生活様式」への対応が図られるよう、 二市及び県等と連携し、情報提供と必要な支援に努めた。

課題と対応策

今後も継続して、情報提供及び指導に努める。

基本目標 Ⅲ サービスを安心して利用できるために ~介護保険制度の円滑な運営~

施策の方向 5 事業の推進体制

82ページ

計画内容

現状と課題

・介護保険事業の推進にあたっては、毎年度、運営委員会を開催し、その評価に基づき次年度の改善につなげるなど、進行管理を図っています。また、利用者等からの苦情については、地域包括支援センターや関係機関と連携しながら対応を行っています。二市との連携に関しては、広域連合から二市に賦課徴収事務及び地域支援事業を委託し、連携を密にして事業を実施しています。引き続き、事業の推進体制を確立し、事業運営を円滑に進めるとともに、保険者機能強化の検討の場となるよう、運営委員会において点検・評価を行う必要があります。

取組の方向性

○介護保険事業の円滑な運営のため、運営委員会における評価を通じたPDCAサイクルに基づく計画の進行管理を図るとともに、二市との緊密な連携による事業実施を図ります。

取組内容

(1) 運営委員会の円滑な運営

担当部署 広域連合介護保険課

運営委員会を今後も定期的に継続実施し、介護保険事業にかかる総合的な評価、運営管理のための検討機関として活用を図ります。

(2) 苦情処理体制の充実

担当部署 広域連合介護保険課 ┃

相談・苦情に対して、適切かつ迅速に対応できるよう、広域連合と地域包括支援センター窓口での対応を強化するとともに、関係機関との連絡・連携を強化します。

(3) 広域連合と二市との連携

担当部署 広域連合介護保険課

引き続き、二市との緊密な連携のもと、介護保険事業の運営を行います。 賦課徴収事務については二市への委託を継続し、収納率の向上に向けた方策や効率 的な事務の実施方法等について協議・検討を行いながら、介護保険財政の健全性の確 保に努めます。

実施内容

(1) 運営委員会の円滑な運営 進捗度

運営委員会を3回開催する予定であったが、新型コロナ感染症感染拡大防止のため、1 回中止し, 2回の開催となった。第8期介護保険事業計画における進捗管理, 地域包括 支援センター事業実施の評価審議に加えて、地域包括支援センターの三職種の確保に 資するため, 常勤換算方法の導入等について審議した。

苦情処理体制の充実 (2)

進捗度

苦情について、広域連合内で共有し、関係機関との連携を図りながら、迅速に対応し

相談については、必要時しかるべき窓口につなげるなどの対応を行った。 地域包括支援センターでは、日ごろから会議等で専門職等との関係を形成し、スムーズ な連携に寄与している。

広域連合と二市との連携 (3)

進捗度

介護保険料の賦課徴収事務については、事務委託に関する規約に基づき実施してい る。二市とは、賦課徴収担当者会議を3回開催し、収納率向上や適正で効率的な事務 執行について協議し、円滑に保険料の収納業務が実行できるように連絡調整を図った。 また、委託方針において、収納率の目標と、その向上に向けた取組、適正な管理執行 について示すことで、二市の担当者も意識して取り組むことができた。

課題と対応策

令和4年度の収納率については、現年分は99.2%、滞納繰越分については13.1%、全 体で97.5%であった。令和3年度の実績から0.1%上昇した。介護保険料は消滅時効の 成立までの期間が2年と短いが、被保険者は保険料に未納があると介護保険のサービ スを利用する際にペナルティーが発生することになる。このため、督促や催告等を発送し 未納者から連絡があった際には、保険料の未納に伴うペナルティーなどの制度を丁寧 に説明し、納付につなげるよう二市とともに取り組んでいる。